

maizuru

広報まいづる

2015年6月号

vol.952

◆主な内容

2 ～ 「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

4 ～ 海の京都博

6 赤れんがハーフマラソン 2015 出場者募集

7 総合文化会館がリニューアル

12 ～ シリーズ 市政の「今」第19回

14 ～ 平成28年4月採用 市職員募集

- 2 「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 4 海の京都博
- 6 TOPICS
 - 赤れんがハーフマラソン 2015 出場者を募集
「京都府北部地域連携都市圏形成推進」を宣言
市議会6月定例会の日程
 - まいづるプレミアム商品券を発行
加佐地域農業農村活性化センターを開設
総合文化会館がリニューアル
赤れんが5号棟カフェに舞鶴茶メニューが登場
- 8 民生児童委員を紹介
- 9 まいづる「働く場」情報
 - 情報公開・個人情報保護制度
平成 26 年度の運用実績まとまる
- 10 Event Pick up
 - 舞鶴市展を開催
ダイヤモンド・プリンセス船内見学会を開催
自然文化園の催し
アジサイまつり、樹木剪定教室、ハンギングバスケット作り
- 11 防災 NEWS
- 12 シリーズ 市政の「今」
 - 安心で暮らしやすい都市環境の整備
- 14 平成 28 年 4 月採用 市職員募集
- 17 「都市計画見直し基本方針（案）」に対する意見を募集
「市民による政策評価会」の市民判定員を募集
「食生活改善推進員養成講座」の受講者を募集
- 18 市政情報BOX
- 20 連載コーナー
- 22 我が家のタカラモノ
 - 叙勲の受章者・全国大会等出場者を紹介
- 23 CAMERA EYE（カメラアイ）
 - 舞鶴市役所 公式フェイスブック
はじめました
- 24 6月のカレンダー
- 25 保健センターからのお知らせ
- 26 お知らせ コーナー
- 32 舞鶴岩がき丼キャンペーン始まる
 - まいづる花図鑑

「心豊かに暮らせるまちづくり」を推進するための計画です

「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

市では、人口減少に歯止めをかけ、活力のある地域経済を維持していくことを目的とした地方創生を積極的に推進するため「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この計画は、「新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画」を基本とし、重要な政策目標として「交流人口300万人、経済人口10万人」を掲げ、第一に「商工業や農林水産業、観光振興や京都舞鶴港の活性化による「しごとをつくり、安心して働けるようにする」こと、第二に移住・定住の促進や高等教育機関の充実による「新しい人の流れをつくる」こと、第三に安心して子どもを産み育てる環境や、0歳から15歳までの切れ目ない教育環境づくりによる「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」こと、第四に安心の医療や地域コミュニティの強化、災害に強い都市基盤など「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」ことを4つの基本的な柱として、それぞれの分野において具体的な施策を取りまとめたものです。

今後、市民の皆さんをはじめ、産業界・教育機関・金融機関・労働団体など、さまざまな立場からご参画いただき、国・府や近隣市町とも連携しながら地域一丸となって「舞鶴版地方創生」を積極的に進めていきます。

《企画政策課》





「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のイメージ



しごとをつくり、 安心して働けるようにする

日本海側拠点港「京都舞鶴港」を活かした産業の振興

「赤れんが」「海・港」を核とした観光産業の振興によるビジネス創出と観光消費の拡大

歴史・文化都市創造への取り組み

ものづくりをはじめとする商工業の振興による経済規模の拡大

ブランド力の高い農林水産業の振興による経済規模の拡大

新しい人の流れをつくる

人が留まるまち
戻ってくるまち
さらに選ばれるまちへ

高齢者と若者のクロスシフト^(※1)による移住・定住の促進

高校・高等教育期の人材育成を支える環境づくり

求人・求職ニーズに応じた雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり



交流人口 300 万人
経済人口 10 万人を目指す
舞鶴版地方創生



若い世代の結婚・ 出産・子育ての希望をかなえる

安心して子どもを産み育てることができる環境の充実

例えば…◇婚活事業◇不妊・不育治療への支援◇仕事と家庭の両立支援のための預かりサービスの充実◇子どもの健やかな成長のサポートを充実◇休日、夜間保育など新たな保育のあり方の検討 など

夢に向かい、力強く社会を生き抜く力を育む質の高い教育環境づくり

例えば…◇夢チャレンジサポート事業◇小中一貫教育の推進◇不登校・いじめ対策◇コミュニティスクールの推進◇校舎等増改築事業 など

時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守る

定住環境向上への取り組み

都会並みの質の高い地域医療の確保と^(※2)スマートウェルネスシティの形成

自助・共助による地域コミュニティづくり

危機対応力の強化と強い都市基盤づくり

環境都市創造への取り組み

広域都市連携による特色あるまちづくり

「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する事業は、市ホームページなどで閲覧できます。

(※1) クロスシフト：公共交通や医療が充実したまちなかには高齢者が、自然豊かな農山漁村には希望する子育て世帯の若者が住むことで、まち全体の活性化を図ること。
(※2) スマートウェルネスシティ：自立的に歩くことを基本としたまちづくりを通じて、健康で生きがいを持って元気に暮らせるまちを目指します。

＼7市町がそれぞれの魅力を発信！

海の京都博

海の京都博とは

京都府北部7市町（舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）において、地域全体の力を結集し、歴史・文化、海の魅力、農林水産物等の自然の恵みなどを旅の楽しみとして全国に発信するイベント「海の京都博」を開催します。

開催場所

・開会式典／宮津市・メインイベント／京丹後市 夕日ヶ浦・浜詰特設会場
・期間中（7月18日～11月15日）
期間前後の各地域でのイベント／舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、各特設会場など

開催期間

平成27年 平成27年
7月18日(土)～11月15日(日)まで

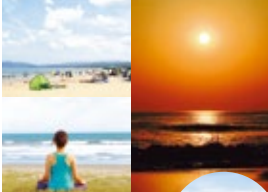
＼さあ、知と遊の冒険へ！ 期間中、訪れた方に心地よい時間を提供する「コアイベント」と、地域の特徴を生かした滞在プラン「コンセプトツアー」で、海の京都の魅力をお余すことなく発信します。

京丹後市

7月18日(土)～10月下旬

-UMI×MACHI- 京丹後旅博

極上のビーチで遊び、
神の箱庭を巡るイベント
盛りだくさん



コンセプトツアー 7月18日(土)～10月下旬

悠久の時間が奏でる神の箱庭
～自然と人々のくらしの調和～

伊根町

7月11日(土)～8月9日(日)、
(10月(土)(日) 2日間)

ウォーターフロント 伊根博覧会

ゆっくり観光をキーワードに
舟屋の景観を楽しむカフェ
などを出店



コンセプトツアー 時期調整中

海に浮かぶ舟屋の心地よさ
～家か、漁場か、窓の下には旬の魚たち～

宮津市

7月18日(土)～10月25日(日)

海のみやこの物語

観光交流センターから広がる
"海からはじまる物語"



コンセプトツアー 7月18日(土)～10月31日(土)

神仏の源流に触れる旅
天につながる太古の聖地を訪ねるプレミアムツアー

与謝野町

7月18日(土)～11月15日(日)

ちりめん街道 ゆるりartなお宝探し

街道を舞台に写真を撮り
ながら、宝探しイベント！



コンセプトツアー 7月18日(土)～11月15日(日)

～心と体の美しい旋律～
うらにしと機神様に育まれるちりめんの郷

舞鶴市

7月18日(土)～9月27日(日)

まいづるまち博

舞鶴赤れんがパークを拠点に、
まち歩き・体験ツアー



コンセプトツアー 7月～10月の第2・4日曜日

まいづる海物語
～静なる海がつむぐ舞鶴まち歩き～

福知山市

9月中旬～10月中旬

福知山スイーツ フェスティバル

「お城とスイーツの
まち福知山」にドッ恋せ



コンセプトツアー 7月～平成28年3月末までの毎週土/日曜日

～福を感じる～「ドッコイセ」が智慧をうみだす福のまち

綾部市

10月17日(土)～11月15日(日)

綾のまちめぐり フェス

「綾部のまちなか」を
まるごと体験！



コンセプトツアー 7月20日(月)～11月14日(土)までの毎週土/日曜日

あやべまちなか みどころツアー
～ゆったりと流れる癒しのとき 和でつむぐ綾のまち～



平成27年7月 開通予定
(京丹波わち IC～丹波 IC)

詳しくは、こちらから



www.uminokyotohaku.jp

海の京都博

検索

ウォータープロジェクションショー

日本最大のウォータースクリーン（水の膜）に映像を浮かべ、日本初の試みとしてウォータースクリーンの周囲を光と噴水で彩る一大スペクタクルショーを実施します。海の京都に伝わる神話伝説をモチーフに、暮らしや文化を映像の中に取り込んだ圧巻の映像美を体感いただけます。



「羽衣伝説新話
～転生離合～」

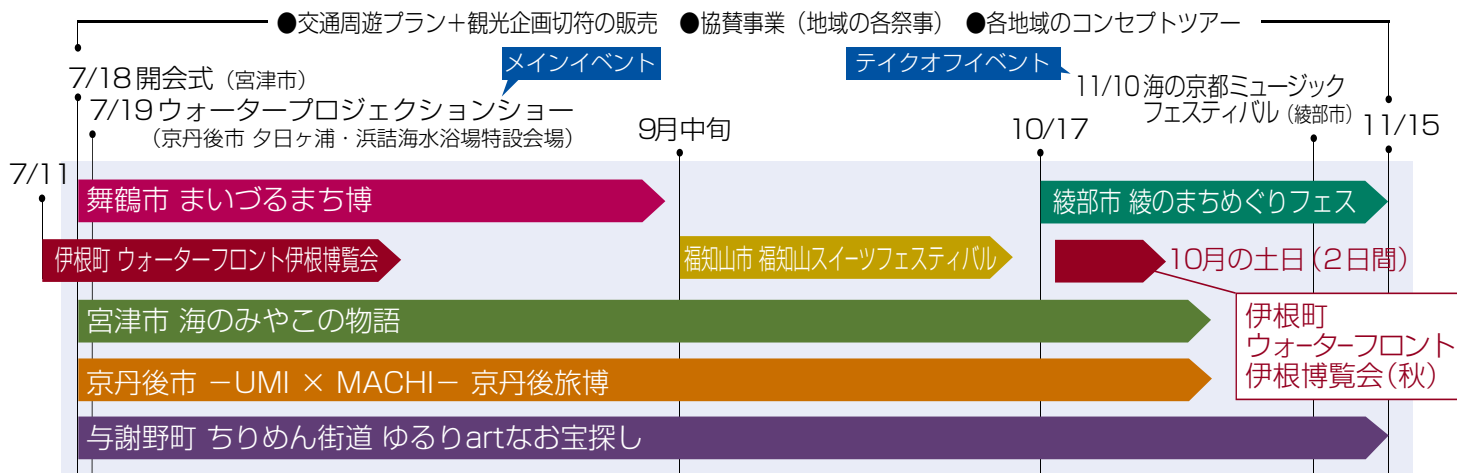
開催場所 京丹後市 夕日ヶ浦・浜詰特設会場

開催日 2015年7月19日(日) 18:50(予定)
※当日荒天時は7月20日(月・祝)に順延

料金 入場無料

「海の魅力」と「京都の力」を結集。ひとの笑顔が咲き誇る海の京都へ。

観光圏の認定を受けた7市町はさらに一体となって、訪れた皆さんに感動を提供するイベントを続々企画中。



舞鶴市の「海の京都博」関連・協賛イベントを紹介

◇まいづるまち博（7月18日(土)～9月27日(日)）

まち遊び（まち歩き、まち体験ツアー）、海軍ゆかりの店舗の演出 など

◇舞鶴伊根間遊覧船の運航

5,300年前の古代から交易があったとされる舟屋の里伊根と舞鶴（赤れんがパーク）を結ぶ遊覧船の運航（約60分）

◇コンセプトツアー「まいづる海物語」（7～10月までの第2・4日曜日）

旧海軍鎮守府が設置された明治時代の施設を巡る「静かな海がつむぐ舞鶴まち歩き」ツアーを実施



舞鶴市の主なイベントスケジュール

【7月】

- ◎音楽劇「君よ生きて」舞鶴公演
- ◎安寿姫塚キャンドルイルミネーション
- ◎舞鶴赤れんがパーク サマーイルミネーション
- ◎みなと舞鶴ちゃったまつり
- ◎海上自衛隊サマーフェスタ、まいづる総踊り
- ◎万願寺まつり2015
- ◎客船「ダイヤモンド・プリンセス」入港
- ◎客船「ばしふいっくびいなす」入港

【8月】

- ◎戦後70年シンポジウム
- ◎城屋の揚松明 ◎小橋の精霊船行事 ◎吉原の万灯籠

【9月】

- ◎客船「飛鳥II」入港
- ◎客船「マリナー・オブ・ザ・シーズ」初入港
- ◎まいづる魚まつり

【10月】

- ◎由良川 大江山 SEA TO SUMMIT 2015（環境スポーツイベント）
- ◎舞鶴赤れんがハーフマラソン2015
- ◎赤れんがフェスタ in 舞鶴2015

【11月】

- ◎まいづる赤れんが地場産市場2015

▶舞鶴市の「海の京都博」関連・協賛イベントのお問い合わせは、観光商業課（☎66・1024）へ。

赤れんが ハーフマラソン

出場者を募集



赤れんがパークをメイン会場に「舞鶴赤れんがハーフマラソン2015」を10月12日(祝)に開催します。国の重要文化財に指定されている赤れんが倉庫群や舞鶴湾に臨む海上自衛隊航空基地、護衛艦が停泊する自衛隊北吸岸壁などをめぐる全国でも珍しいコース。毎年1,500人を超えるランナーが参加しています。コースはハーフと3キロの部を用意。舞鶴ならではの大会にぜひご参加ください。

日時

10月12日(祝)9時30分から

場所

赤れんがパーク周辺

種目(定員)

◆ハーフの部(先着2,200人)

◆3キロの部(先着400人)

参加費

◆ハーフの部:3,800円

◆3キロの部:一般1,500円、小・中学生1,000円

※小学1～2年生は保護者とペアで申し込みを1組(1,500円)

申し込み方法

6月22日(月)から◆インターネット

ネット

◆(http://runnet.jp/)から。エントリー手数料が必要

◆郵便振替:郵便振替受付センター(☎03・3714・7924)へ返信用封筒(切手貼り付け)を同封し用紙の請求を。振込手数料が必要

その他

◆大会ホームページ

◆(http://www.city.maizuru.kyoto.jp/marathon/)

◆詳しくは、スポーツ振興課(☎66・1058)へ。

都市連携

北部5市2町で連携都市圏を宣言
地域一体で府北部の発展を

☎ 企画政策課 (☎ 66・1042)



4月22日、府北部5市2町で「京都府北部地域連携都市圏形成推進」を宣言しました。岡西康博・京都府副知事に出席いただき福知山市で署名式を行い、また、同形成推進協議会を発足し、会長には多々見良三・舞鶴市長が選ばれました(任期は2年)。

今後、各市町がそれぞれの強みを生かして役割分担と機能強化を図り、医療・福祉・教育・観光などの連携強化により、人口30万人の都市に匹敵する暮らしやすい生活圏の形成に取り組んでいきます。

市議会

定例会を傍聴

市議会6月定例会の日程(予定)

☎ 議会事務局 (☎ 66・1060)

市議会6月定例会の日程は下表のとおり。いずれも傍聴できます。

定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。

日時	内容	場所
6月2日(火)10時30分から	本会議(議案説明)	市議会議場
12日(金)10時から	本会議(一般質問)	
15日(月)10時から	本会議(一般質問、議案質疑)	
18日(木)10時から	建設 民生環境 経済消防 総務文教 } 予算決算分科会 委員会	議員協議会室
18日(木)13時から		
19日(金)10時から		
19日(金)13時から		
24日(水)10時から	予算決算委員会	市議会議場
29日(月)10時30分から	本会議(委員長報告、討論、採決)	

※委員会の日程については変更になることがあります。

商品券

1万円で1万2千円分の買い物が
まいづるプレミアム商品券を発行

☎ 観光商業課 (☎ 66・1024)

生活緊急支援と地域経済の活性化を目的に、まいづるプレミアム商品券を発行します。有効期間中は、商店街や実業会団体が販売促進セールを実施するほか、ご当地カード（リンクカード）を併せて利用するとポイントがさらに加算されます。商品券の発行総数は3万セット。

※なくなり次第終了します。

◆**販売内容** 1セット10,000円（12,000円分、1,000円×12枚）を10,000円で販売（1人3セットまで）。加盟店全店で使用できる券6枚と小規模店のみで使用できる券6枚

◆**有効期間** 11月30日(月)まで

◆**販売場所** ◆商工観光センター ◆舞鶴実業会館
◆産直マーケット ◆舞鶴商工振興会
◆中舞鶴実業会 ◆マルマン電器
◆マナイ商店街事務所

地域の魅力

加佐地域農業農村活性化センターを開設
加佐の魅力为全国へ発信

☎ 農林課 (☎ 66・1023)

4月24日、加佐地域農業農村活性化センター（大庄屋上野家内）を開設。高齢化などによる農業の衰退や地域の空洞化が懸念される加佐地域の活性化を図るものです。



▲看板を設置

今後、地域の皆さんと協力・連携しながら、さまざまな加佐地域の魅力や地域の取り組みを発信していきます。

◆業務内容

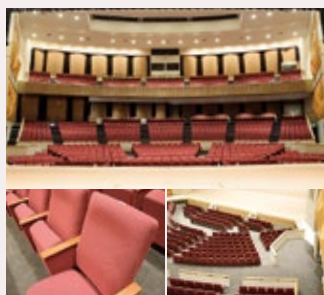
- ◆農地の集約化や貸し借りなどの相談
- ◆農業体験・農家民宿の開設支援などの農村ビジネスモデル事業の実施
- ◆空き家の発掘や移住・定住者へのサポートなど

リニューアル

総合文化会館大ホールが
リニューアル 快適な鑑賞空間に

☎ 総合文化会館 (☎ 64・0880)

長寿命化と機能向上を図るため改修していた総合文化会館大ホールの工事が終了。このたびリニューアルオープンします。新しくなった設備は次のとおり。



改修した大ホール（上）、ゆったり座れる椅子（左下）、花道への段差を解消（右下）

【改装の概要】

- ◆**客席**…1階席の座席幅を広くし、全席更新（1,099席）。2階席は全席修繕（311席）。
- ◆**舞台**…音響反射板の改修と床の張り替え。車いすでも登壇が可能に。
- ◆**大ホール**…天井の耐震化と壁・床の改修による音響改善。
- ◆**トイレ**…明るく清潔な空間へ改修。

《内覧会を開催》

8月8日(土)・9日(日)に開催予定。詳しくは、広報まいづる7月号でお知らせします。

舞鶴茶

赤れんが5号棟にお茶席
日本一の味 舞鶴茶を楽しんで

☎ 農林課 (☎ 66・1023)



採れたての新茶（左）あくりブランドの舞鶴茶（中）和風茶席のイメージ（右）

全国茶品評会かぶせ茶部門で、3年連続産地賞第1位の実績を誇る舞鶴茶を味わってもらうため、和風茶席を赤れんがパーク内に設置。採れたての新茶を使った新メニューが味わえます。ぜひ一度ご賞味を。

◆**営業日** 毎週土日、祝日の10時～16時30分

◆**場所** 5号棟カフェ（赤れんが5号棟内）

◆**内容** 舞鶴茶のPR販売

メニュー例

- ◆舞鶴冷茶（250円）
- ◆抹茶クレープ（350円）



地域の身近な福祉の相談役 民生児童委員を紹介



市内各地区では、高齢者・障害者福祉や子育て支援、児童の健全育成など地域の皆さんの最も身近な福祉の相談役として、民生児童委員 281 人（うち、主に児童問題に取り組む主任児童委員 32 人）が活動しています。

誰もが安心して生活するためには、民生児童委員と共に、地域の皆さん一人ひとりが、地域の一員として身近な地域での声かけや見守りなどの支え合うことが大切です。

お住まいの地域の民生児童委員の連絡先などが分からない場合は、民生児童委員連盟事務局（福祉企画課内、☎ 66・1011）にお尋ねください。

教えて！民生児童委員のあれこれ

Q. 民生児童委員って、どんな人？

A. 民生児童委員は、常に住民の立場で相談に応じ、関係機関へのつなぎ役として地域で活動する非常勤特別職地方公務員で、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱します。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。

Q. どんな活動をしているの？

A. 主な活動は次のとおりです。

- ①支援や援助を必要とする人の把握や見守り、声かけ
- ②福祉に関する相談に応じて助言などを行う
- ③福祉サービスの情報提供
- ④自治会や福祉事業者、市役所などの関係者との協力・連携



▲ひとり暮らしの高齢者を対象とした花見の集い

Q. プライバシーは守ってもらえるの？

A. 民生児童委員は、民生委員法により守秘義務が課せられています。

日々の活動のほかにも、次の事業などに取り組んでいます

◆こんにちは赤ちゃん事業

舞鶴市在住の生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、民生児童委員と主任児童委員とが訪問しています。

市と民生児童委員連盟との協働事業として、子育てに役立つ情報をお届けし、お母さんの健康や赤ちゃんの健やかな成長を見守り、楽しい子育てを応援します。



◆災害時の要援護者支援対策事業

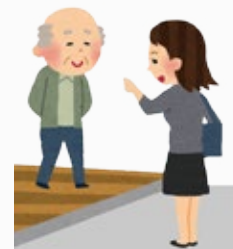
市と民生児童委員連盟との協働事業として、ひとり暮らしの高齢者などの災害時要援護者一人ひとりに対し、「誰がどのようにして避難支援をするのか」をあらかじめ決めておく「個別支援計画」の作成を進めています。

◆防火防災訪問事業

今年度から、市消防本部と民生児童委員連盟との協働事業として、ひとり暮らしの高齢者などの住宅火災の予防や災害時の安全確保を目的に消防職員と民生児童委員が戸別訪問を行い、啓発活動や防火防災チェックなどを行います。

◆熱中症対策訪問事業

在宅高齢者などの熱中症に対する予防啓発や見守りのため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を中心に戸別訪問を行っています。



まいづる「働く場」情報 ～ 求人情報の一部を紹介～

このコーナーでは、舞鶴市の「働く場」の最新状況をお知らせしています。
 今回は、造船業をはじめ本市が高い技術を誇る製造業に関連した職業をご紹介します。市外にお住まい
 のご家族やお知り合いの方などにもご紹介ください。
 詳しい情報は、就業支援センターで調べることができます。

職種	求人募集賃金年収（推計） 上限～下限	求人数
金属材料製造等	約 520 万円～約 170 万円	48
機械整備・修理	約 530 万円～約 160 万円	61
製品製造・加工処理	約 340 万円～約 170 万円	14
生産関連・生産類似の職業 (設計、塗装等)	約 450 万円～約 190 万円	12

- ◇正社員求人に関する5月13日現在の検索結果です（新規学卒者求人を除く）。
- ◇賃金に各種手当は含まれていません。
- ◇応募に資格が必要な求人もあります。
- ◇個別の求人は、就業支援センターかハローワーク舞鶴の求人検索機で調べることができます。
- ◇ハローワークインターネットサービス (<https://www.hellowork.go.jp/>) からも検索できます。

【問い合わせ先】 就業支援センター（☎ 63・0810）
 〒 625-0036 浜 66 番地 商工観光センター4階

情報公開

情報公開・個人情報保護制度

平成 26 年度の運用実績まとまる

《情報公開制度》

行政文書の開示請求件数は 25 件（25 年度は 33 件）。実施機関別では、市長が 17 件、教育委員会が 5 件、消防長が 3 件。請求に対する決定は、全部開示が 11 件、部分開示が 13 件、不存在が 1 件。なお、部分開示などに対する不服申し立てはありませんでした。開示請求のあった主な文書は次のとおり。（ ）内は担当部署。

◆全部開示

- ◇小学校用教科書採択に係る文書（学校教育課）
- ◇危険物規制事務調査資料（消防本部予防課）
- ◇道路改良工事図面（土木課）ほか

◆部分開示（個人情報などを除き開示）

- ◇工事の設計書（建築住宅課・下水道建設課など）
- ◇焼却灰の試験検査結果等（清掃事務所）
- ◇開発行為許可申請書（都市計画課）ほか

◆不存在（不作成・廃棄などのため）

- ◇情報公開・個人情報保護審査会の会議日程調整、委員報酬などに関する資料（総務課）

《個人情報保護制度》

個人情報の開示請求件数は 17 件（25 年度は 20 件）。実施機関別では、市長が 16 件（住民票写し等請求書など）、消防長が 1 件（救急活動報告書）。請求に対する決定は、全部開示が 6 件、部分開示が 7 件、不存在が 4 件でした。部分開示などに対する不服申し立てはありませんでした。

運用実績の詳細は、情報公開コーナーで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

《情報公開コーナーのご利用を》

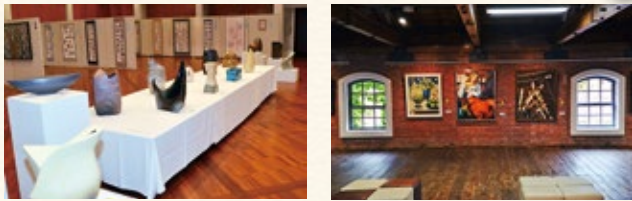
情報公開コーナー（本館3階）では、市政に関する計画書や報告書、パンフレットなどを自由に閲覧できます（コピー可。有料）。



また、行政文書や自 ▲情報公開コーナー
 己情報の開示請求などの相談も受け付けています。

▶詳しくは、総務課情報公開係（☎ 66・1044）へ。

心を豊かにする作品展
舞鶴市展を開催



入賞・入選した作品のほか、審査員や委嘱作家・招待作家などの作品を展示します。入場無料。

【日時】 6月17日(水)～21日(日)
10時～18時(21日は17時まで)

【場所】
◇総合文化会館…日本画、書、工芸美術の部
◇赤れんが2号棟…写真の部
◇赤れんが4号棟…洋画の部

【その他】
◇開会式…17日9時から総合文化会館前。
◇表彰式…21日15時から赤れんが4号棟。15時45分から審査員が各会場で展示作品を講評。

▶詳しくは、社会教育課(☎66・1073)へ。

2年連続の入港 ダイヤモンド・プリンセス
船内見学会を開催



大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」(全長290m、総トン数116,000トン)が2年連続で京都舞鶴港に入港。これに合わせて船内見学会を実施します。無料。

【日時】 7月30日(木)12時～13時30分

【場所】 京都舞鶴港西港第2ふ頭

【対象】 ◇府内在住で当日有効なパスポートか運転免許証を持っている人

◇歩行が十分にできる人

【定員】 100人(多数の場合抽選)

【その他】 車いす、ベビーカーの使用は不可。

【申し込み方法】 往復はがきに参加者全員の氏名、氏名のローマ字表記、生年月日、住所、電話番号、国籍、勤務先、パスポートか運転免許証の番号を記入し、〒625-8555 みなと振興・国際交流課へ。はがき1枚につき2人まで。6月15日(月)必着。

▶詳しくは、みなと振興・国際交流課(☎66・1037)へ。



自然文化園のお知らせ

園花と緑の公社(☎68・1187)

アジサイまつり

自然文化園では、約100種類「ひと目10万本」のアジサイが咲き誇ります。

美しい初夏の風物詩を、ぜひご覧ください。

【日時】 6月13日(土)～7月12日(日)
9時～17時(入園は16時30分まで)

【場所】 自然文化園

【料金】 大人300円、子ども150円

【その他】 6月13日(土)と14日(日)は先着100人にアジサイの挿し木苗と堆肥を進呈。同月27日(土)と28日(日)はテント市やミニコンサートを実施。

樹木剪定教室

【日時】 6月13日(土)10時～12時

【場所】 前島みなと公園

【内容】 はさみ剪定や刈込剪定など

【定員】 先着30人

【申し込み方法】 電話で同公社へ。



街を彩るハンギングバスケット作り

【日時】 6月27日(土)10時～12時

【場所】 花と緑の公社

【内容】 花苗をハンギングバスケットに寄せ植える

【定員】 先着25人

【その他】 製作したバスケットは市内公共施設などに設置

【申し込み方法】 電話で同公社へ。



台風など事前の警戒が可能な場合

避難所を段階的に開設（基本型）




市では、台風の接近など事前に災害の発生が予想される場合、市民の皆さんの速やかな避難行動につながるよう、今年の出水期から段階的に避難所を開設します。状況にもよりますが、基本的には、まず、警戒が必要となる早い段階の明るい時間帯に①自主避難所を開設。その後、必要に応じ市が避難所開設

の判断をする中で、②拠点避難所、③準拠点避難所の順に分かりやすく開設します。

なお、3月の地域防災計画の改正に合わせ、これまでの風水害避難所と広域避難所の名称を「拠点避難所」「準拠点避難所」「地域避難所」に変更しています。
▶詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

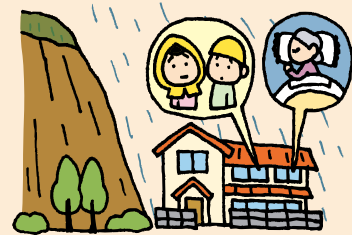
【基本的な避難所開設の順序（パターン）】

開設の順序	区分・主な施設	用途
 第1段階 ①	自主避難所（5か所） ◇大浦会館 ◇南公民館 ◇中総合会館 ◇西支所 ◇加佐公民館	台風接近前などにおいて、あらかじめ早期に開設し、個人的理由により避難する施設。
	拠点避難所（20か所） ◇市内小学校（18か所） ◇東体育館 ◇文化公園体育館	地震や風水害などの災害によって被災し、または被災するおそれがあるときに、避難者が一時的、または必要な間に滞在する施設。
	準拠点避難所（29か所） ◇市内中学校（7か所） ◇旧小・中学校（5か所） ◇市内高等学校 ◇市民交流センター など	拠点避難所で避難者を収容できない場合に開設し、避難者が一時的、または必要な間に滞在する施設。 災害種別や規模などによっては、拠点避難所と同時に開設する。
開設のタイミング（判断）は状況による	地域避難所（76か所） ◇地域の集会所 ◇地域の公会堂 ◇地域の公民館 など	地震や風水害などの災害によって被災し、または被災するおそれがあるときに、災害種別や規模に応じて地域などで自主的に開設し、避難者が一時的、または必要な間に滞在する施設。 その後、避難者を必要に応じて拠点避難所または準拠点避難所などに移送する。

【垂直避難も命を守る避難行動】

垂直避難とは夜間などで、屋外への避難が危険な場合、自宅や隣近所の安全な建物の2階以上へ避難することです。

開設される避難所以外の強固な建物にとどまることも避難行動のひとつです。命を守る最善の行動を取りましょう。



危険物安全週間 危険物災害をなくそう

6月7日(日)～13日(土)は「危険物安全週間」。「無事故へと気持ち集中はっけよい」を推進標語に、事業所や家庭での石油類などの安全な取り扱いに関する啓発活動を実施します。危険物による火災に注意しましょう。 《消防本部》

【危険物とは…】



消防法で定められているもので、一般的に次のような物品。

◇ガソリン ◇灯油 ◇油性塗料 など



▲キャンペーンポスター

安心して暮らしやすい都市環境の整備

市では、本市に住む誰もが地域社会のかけがえない一員として、不安なく暮らし続けることができる「安心のまちづくり」を推し進めています。

シリーズ市政の「今」。第19回は、このまちで安心して暮らすために必要な水道事業と、ごみ処理事業の都市環境整備についてお知らせします。

安全な水道水をお届けするために

水道の歴史と現況

本市の水道事業の歴史は古く、明治34年に旧海軍が舞鶴鎮守府の軍用水道として整備した施設を戦後、本市が国から昭和20年10月に引き継ぎました。その後、給水区域の拡大などで増加する需要に対応するため、浄水場や配水池などの水道施設の整備・拡張や未普及地域の解消事業を展開してきました。また、簡易水道事業との統合を進め、平成26年度末で水道事業数は(図1)のとおり。

水道普及率は99・8割、給水量は年間約1,100万立方メートル(平成26年度末)。埋設した水道管の総延長は約500キロメートル(同年度末)。また、水源は由良

川を水源とする上福井浄水場が全配水量の85割を担い、その他に与保呂浄水場や池内浄水場など5か所の水源があります。

なお、簡易水道事業は、市街地から離れた地域に点在しており、それぞれに水源を有していますが、平成28年度末に全ての簡易水道を上水道に統合する予定です。

水道事業の課題と水道ビジョンの改訂

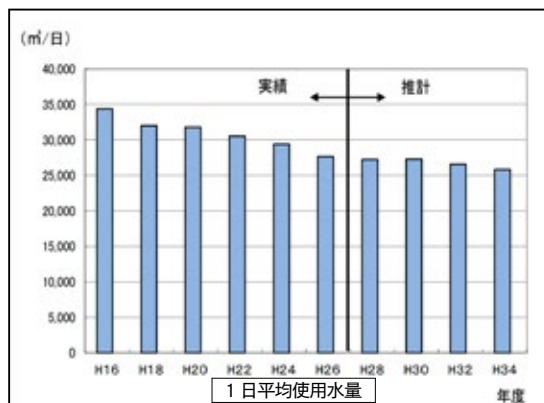
市では、「未来につなぐ、安心して安全な水の安定供給」を基本理念とする「舞鶴市水道ビジョン(平成22～31年度)」を平成22年3月に策定し、現在まで施設の整備や人件費の抑制など健全な事業運営に努めてきました。

	上水道	簡易水道	飲料水供給施設 (白滝、大君)
事業数	1事業	19事業	2事業
給水人口	81,526人	4,079人	80人
給水戸数	30,163戸	1,826戸	43戸
1日あたり給水量	28,975m ³	1,281m ³	36m ³

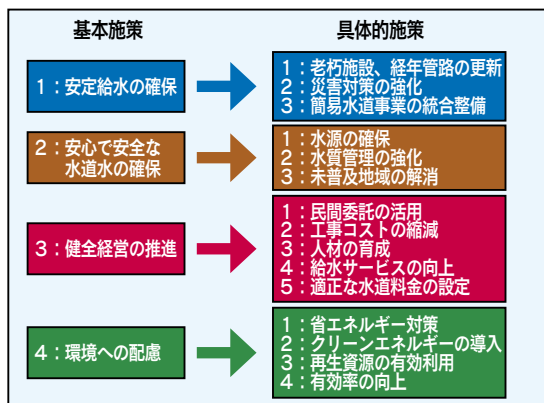
▲図1：水道事業の概要(平成27年3月31日現在)

しかしながら、策定から5年が経過し、自然災害に対する危機管理の強化や人口減少と節水家電の普及などによる水道使用量の減少により、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しました(図2)。また、昭和40年代に建設した多くの施設や水道管が更新時期を迎え、水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。

このため、アセットマネジメント(資産管理)手法を取り入れた中長期的な視点に立った施設整備や更新需要の見



▲図2：水需要の実績と将来予測



▲図3：水道ビジョンの概要



▲図4：上福井浄水場管理センターの完成予想図

通しを試算するなど、環境の変化を踏まえ、将来に向けてより充実した指針とするため、平成27年3月に水道ビジョンを見直しました(図3)。

持続可能な運営と安全で良質な水の供給

毎日の生活に欠かすことができない水道水。水道事業は、上福井浄水場管理センターの更新(図4)など老朽化した施設の耐震化や施設規模を見直し、持続可能な事業運営を行っていきます。また、水源から蛇口まで水質管理を徹底しながら、市民の皆さまにこれからも安全で良質な水を安定的に供給するという使命を果たしていきます。

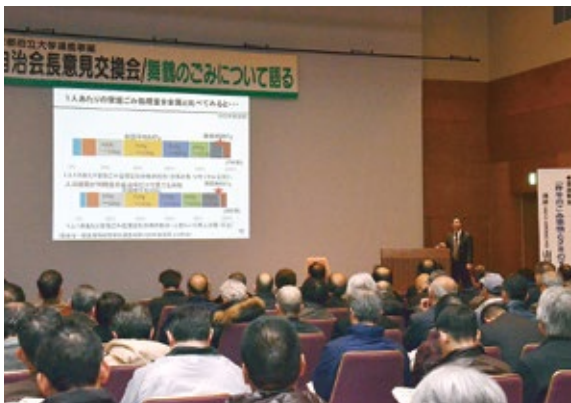
年度	可燃ごみ排出量	対16年度比
H16	33,224.3ト	100.0%
H17	29,203.4ト	△12.1%
H18	25,667.4ト	△22.7%
H20	25,936.2ト	△21.9%
H23	24,763.7ト	△25.5%
H25	24,249.8ト	△27.0%

▲図5：有料化後のごみの排出量の推移

「市民力」に支えられるごみ収集

環境負荷の軽減に向けて

本市の平成25年度のごみ(一般廃棄物)排出量は2万8,217トであり、そのうち86%の約2万4,250トは可燃ごみが占めています。可燃ごみは、平成17年10月から指定ごみ袋による有料化制度を実施。以降、排出量は約2割減少し、他地域で見られる「リバウンド」の現象もありません。市民の皆さん一人ひとりがごみになるものを買わない(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)の3Rに取り組み、少しでもごみを減らそうと思う気持ちにより、継続した



▲写真1：2月21日、自治会長意見交換会/舞鶴のごみについて語る

排出量の減量に成功しています(図5)。

また、ごみ袋の有料化による平成25年度の収入は、約1億8千万円。この収入は新たなごみ袋の作製に係る費用のほか、不法投棄対策のパトロール費用やごみ分別ルールブックの作成などのごみ減量啓発事業や清掃事務所の年間管理経費の約2割に使われています。

地域に支えられたリサイクルの推進

不燃ごみの収集は、リサイクルプラザの稼働に合わせ、平成10年5月から各自治会に分別指導の立ち番をお願いし、「6種9分別」収集を実施しています。また、平成17年10月からは古紙の

分別回収を開始するなどリサイクルを推進。ごみの減量化・資源化は地域のコミュニティに支えられて実施されています(写真1)。

「市民力」で守る環境

本市の美しい環境を守るため、ごみのポイ捨てなどの不法投棄への対応にも、市民・事業者・市民団体、そして市が協働して取り組みを進めています。

クリーンキャンペーンの市内一斉清掃をはじめ、年間を通じたボランティアの皆さんによる清掃活動により、良好な環境が保たれています(写真2)。

普段は気に留められないごみ施策ですが、市民の一人ひとりが持つ「市民力」により支えられています。



▲写真2：昨年4月26日、クルーズ船歓迎おもてなしクリーン作戦

平成28年4月採用市職員募集

市役所の役割は、市民の皆さん一人ひとりに「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と感じてもらえるよう、生活や仕事などに関わるさまざまな分野で、条件や環境を整えることです。

市役所で働く職員の仕事の原点は、「市民の皆さんの役に立ちたい」、「もっと元氣な街にしたい」という思いであり、この思いこそが、市民の皆さんと市役所をつなぐ「絆」であると考えています。

地域で今、何が起きているのか、市民の皆さんは何を望んでおられるのかを常に考え把握し、地域の抱えるさまざまな課題の解決に向けて市民の皆さんとともに知恵を絞り、汗をかくことができる人材を求めています（詳細は16ページ）。

した。
舞鶴を一緒につくりませんか？



都会に出た子ども達がUターンしたくなるまちに



増森 愛 (26)
子ども支援課

障害のある子どもを支援するための福祉サービスや児童手当の受給手続きなどの窓口業務を担当しています。「ありがとう」の言葉をいただいたとき、何ものにも代えがたい喜びとやりがいを感じます。

女性が働きやすいまち、子育てをしたいまち、家族で心豊かに過ごせるまち、このようなまちづくりに携わっていきたくと思っています。

住んでよかった、これからも住み続けたいまち「舞鶴」を目指し、ともに力を合わせて頑張りましょう。

安心で安全な水道水の安定供給を目指して



奥村 智輝 (23)
水道建設課

市民の皆さんに安心で安全な水を安定して供給するため、上水道の維持管理や施設更新など水道事業の工事に係る仕事をしています。

大型の重機が動く工事現場の監督も行うので、十分に気を付けなければなりません。「お疲れ様です。いつもありがとう」の声を聞くと、この仕事を選んで本当によかったと実感します。これからも、土木技術のスキルアップに努めます。

舞鶴がより住みやすいまちになるよう、一緒に笑顔で頑張りましょう。



市役所が目指す組織像

市民に信頼され、
市民の役に立つ市役所

市職員が目指す職員像

- ◆市民の中に入って、地域の課題を見つけ、市民とともに考え、解決に向け積極的に行動する職員
- ◆職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員
- ◆社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、仕事への情熱と柔軟な思考のもと、市役所と仕事を変革できる職員

さまざまな分野で頑張る若手職員の声を集め 子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち



あらゆる災害を想定して行動を起こし続ける



菊本 雄紀 (25)
危機管理・防災課

あらゆる災害を想定した緊急時の体制整備や市民の皆さんに防災意識を高めてもらう啓発活動が私の仕事です。災害が起こったときだけでなく、普段から立ち止まることなく活動が続けることの大切さを痛感しています。市役所では、市民生活を支えるため、産業の振興や福祉、教育、危機管理など幅広い分野の仕事があります。皆さんが持っている強みを活かせる職場が必ずあります。皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



舞鶴の歴史と文化を活かしたまちづくり



松崎 健太 (25)
文化庁派遣

採用後は、観光商業課で舞鶴各地での映画口ケやテレビ撮影の支援をしていました。舞鶴を全国に発信し、観光誘客や地域活性化につなげる仕事でした。

現在は、文化庁（東京都）に派遣され、文化財や博物館に関する業務を行っています。本市でも引揚記念館収蔵資料のユネスコ世界記憶遺産登録を目指しており、歴史遺産を活用したまちづくりに貢献できればと思っています。

それぞれが得意分野を活かし、魅力ある舞鶴を一緒に目指しましょう。

市職員の採用試験

【日時】 7月26日（日）8時45分から

【場所】 舞鶴市中総合会館

【受付期間】 6月1日（月）から7月3日（金）まで

※土・日曜日は除く。郵送の場合は、7月3日（金）17時15分までに到着したものに限り。

【申し込み方法】 申込書（市役所受付、人事課、西支所総務係、加佐分室で配布。市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し人事課へ。

詳細は試験案内でご確認を。

職種		採用 予定人数	受験資格	第1次試験
事務職	上級	15名程度	昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方	【教養試験】 公務員として必要な一般知識と教養について択一式で実施 【適性検査】 事務能力の検査を実施
	中級		平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、短期大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方	
土木技術職	上級	若干名	昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの土木技術を有する方	【教養試験】 公務員として必要な一般知識と教養について択一式で実施 【専門試験】 それぞれの分野のうちから専門的知識について択一式で実施
	中級		昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、短期大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの土木技術を有する方	
建築技術職	上級	若干名	昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの建築技術を有する方	
設備技術職	上級	若干名	昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの電気技術又は機械技術を有する方	
	中級		昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、短期大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの電気技術又は機械技術を有する方	
保育士		若干名	平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、保育士、幼稚園教諭の両方の資格を有する方又は平成27年度中に両方の資格を取得見込みの方	

※若干名とは、1～3名程度を表します。

※事務職（初級）、消防職の採用試験については、広報まいづる8月号でお知らせします。

▶お問い合わせは、人事課（☎66・1066）へ。

【方針（案）の概要】

<p>基本方針策定の位置づけ</p> <p>市の都市計画制度は、昭和34年に用途地域が定められ、昭和56年に市街化区域が制定されたものである。</p> <p>しかし、近年の人口減少や少子高齢、産業構造の変化など、制定時とは大きく社会情勢が変革している中、次世代が心豊かに暮らせるまちづくりを実現するため、近未来を見据え、本方針を新たに都市を再構築する羅針盤とする。</p>
<p>市街化区域の見直し</p> <p>◇自然環境の良好な保全、都市基盤の効率的な活用などの視点から、区域区分（線引き制度）を維持する。</p> <p>◇都市的利用の見直しのない市街化区域の農地などは、積極的に市街化調整区域に戻し、環境に配慮した土地利用を維持・保全する。</p>
<p>市街化調整区域内の土地の有効利用について</p> <p>「市街化調整区域における地区計画制度」の活用を支援し、豊かな自然環境を保全しつつ、農林漁業の取り組みや若年層の定住・新規就農者などの移住、地域間の住民交流などの推進を図る。</p>
<p>用途地域の見直しについて</p> <p>◇現況の土地利用と将来の市街地像を見据えて、用途地域の見直しを図る。</p> <p>◇まちの拠点となる地域は商業など都市機能のさらなる集積を促し、その周辺は魅力あるまちなみの環境づくりなど、暮らしやすい居住環境を形成する。</p> <p>◇市街地周辺は、豊かな自然と調和した低層住宅地として、ゆとりある良好な居住環境を形成する。</p>

都市計画見直し基本方針（案）にご意見を

パブリック・コメント手続制度

市では、将来の社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、昨年度から舞鶴市都市計画見直し基本方針検討会で検討してきた「舞鶴市都市計画見直し基本方針」の策定を進めています。

このたび、基本方針（案）がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。

基本方針（案）の概要は左表のとおり。

◆提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市都市計画見直し基本方針（案）に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで都市計画課へ。匿名、電話口頭による意見は受け付けません。

◆募集期間

6月30日(火)まで

◆基本方針（案）の公表場所

同課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載。

◆提出された意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方などを整理し公表します（氏名などは公表しません）。

▼詳しくは、都市計画課（☎66・66・894）FAX 62・91

募集 市民による政策評価会 市民判定員を募集

☎ 企画政策課 (☎ 66・1042)

市の施策について市民の皆さんが議論し、今後の施策へ意見を反映する「市民による政策評価会」を開催。市民判定員を募集します。

【日時】 8月9日(日) 10時～18時

【場所】 商工観光センター

【内容】 市の施策の説明を聞いた後、市民評価員の議論を傍聴し評価（質問や意見も可）。

【対象】 市内在住の18歳以上

【定員】 3人（多数の場合は抽選）

【申し込み方法】 6月8日(月)までに電話で企画政策課へ。

《無作為抽出による市民判定員募集も実施》

公募に加え、市内在住の18歳以上の男女を無作為に抽出し案内書を送付します。定員は17人（多数の場合は抽選）。

募集 食から健康づくり 食生活改善推進員養成講座を開催

☎ 保健センター (☎ 65・0065)

健康に欠かせない食生活の正しい知識を地域へ広めるため、「食」のボランティアとして活動する「食生活改善推進員（はまなす会）」の養成講座を実施。受講者を募集します。



▲料理教室の様子

詳しくは下記のとおり。

【日時】 7月8日(水)～11月27日(金)に計11回

13時30分～16時30分

【対象】 市内在住の20歳以上

【定員】 先着30人

【受講料】 540円

【申し込み方法】 6月2日(火)～19日(金)に電話で同センターへ。

児童手当の現況届の提出をお忘れなく

現在、児童手当を受けている人が、平成 27 年 6 月分以降の児童手当を受けるには、現況届（対象者へは郵送）を 6 月 30 日（火）までに子ども支援課へ提出してください。提出がないと 6 月分以降の手当が支給されません。公務員は勤務先で手続きを。

◆転入した人、子どもが生まれた人

舞鶴市に転入した人や子どもが生まれた人が翌月以降の手当てを受給するには、転入・生まれた日の翌日から 15 日以内の申請が必要です。

▶詳しくは、子ども支援課（☎ 66・1094）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。

子育て世帯臨時特例給付金の支給と商品券の配布

消費税の値上げに伴う子育て世帯の負担を緩和するための給付金の支給と、生活支援と消費喚起のための商品券を配布します。対象者には、児童手当の現況届と一緒に申請書を送付。現況届と併せて手続きしてください。

【対象者】 次のいずれにも該当する人

- ◆平成 27 年 5 月 31 日現在で舞鶴市に住民票がある
- ◆平成 27 年 6 月分の児童手当受給者（特例給付は除く）
- ◆平成 26 年の所得が児童手当の所得制限額未満

【支給額】 いずれも 3,000 円

【申請期限】 10 月 20 日（火）まで

※公務員は勤務先で確認を

▶詳しくは、子ども支援課（☎ 66・1094）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。

福祉タクシー利用券の申請を

在宅の重度腎臓機能障害者が、通院のために利用するタクシー料金の一部を利用券にて助成します。

【対象】 次の条件をすべて満たす人

- ◆在宅の腎臓機能障害者で身体障害者手帳 1 級を所持
- ◆人工透析療法を受け通院している
- ◆自動車税・軽自動車税の減免を受けていない
- ◆同一世帯の所得税の合算額が一定基準以下

【助成額】 年間 24,000 円分（年度途中の場合 1 か月当たり 2,000 円分を交付）

【申請方法】 6 月 12 日（金）までに身体障害者手帳と印鑑を持参し障害福祉・国民年金課か西支所保健福祉係へ。

▶詳しくは、障害福祉・国民年金課（☎ 66・1033）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。



事前登録型本人通知制度を改正

【6 月 1 日からの改正点】

- ◆第三者に交付した際に、これまで通知の対象外であった請求についても、すべて通知
- ◆市民課、西支所市民・年金係に加え、加佐分室と市民交流センターでも登録申請が可能に
- ◆登録有効期間（3 年間）を廃止

※事前登録型本人通知制度…本市に本籍や住民登録のある人が事前に登録することによって、市がその人の戸籍謄本などを第三者に交付したときに、その交付の事実を登録者本人に通知する制度

▶詳しくは、市民課（☎ 66・1002）か西支所市民・年金係（☎ 77・2252）へ。

舞鶴市住宅改良資金融資制度 ～住まいのリフォームを応援～

増改築・修繕工事など（一般型）や高潮対策・バリアフリー化・耐震化工事など（21 世紀型）に必要な資金を長期かつ低利に受けられる融資を斡旋します。

【対象（限度額 50 万円（高潮対策工事は 100 万円））】

京都府の住宅改良資金融資を受けている工事で、その融資限度額を超えるもの

【利率（4 月 1 日現在）】 ◆一般型…1.60%^年

◆21 世紀型…1.00%^年（耐震化工事は 0.50%^年）

【償還期間】 10 年以内

▶詳しくは、都市計画課（☎ 66・1048）へ。

狩猟免許取得をサポート

野生鳥獣による農林業被害の減少を図るため、捕獲に必要な「狩猟免許」の取得費用などの一部を補助します。

【対象免許】 わな猟免許・第一種銃猟免許・第二種銃猟免許

【補助対象経費】

- ◆狩猟免許の受験手数料
- ◆狩猟免許試験受験事前講習会の受講費用（テキスト代を含む）
- ◆京都府へ納める狩猟者登録申請手数料および狩猟税（免許取得年度のみ）

【補助率】 補助対象経費の 3 分の 2

【その他】 補助要件あり

▶詳しくは、農林課（☎ 66・1030）へ。

市有地を公売

市が所有する土地を一般競争入札により売却します。

【物件】 字安岡小字中山 1070 番 2（雑種地、213.78 平方^米）

【予定価格】 299 万円

【受付期間】 6 月 3 日（火）～ 12 日（金）9 時～ 12 時、13～ 17 時

【申し込み方法】 申込書（資産活用課、西支所、加佐分室に備え付け。市のホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて同課に提出。

【入札日時】 6 月 23 日（火）14 時

▶詳しくは、資産活用課（☎ 66・1045）へ。

市・府民税の納税通知書を発送

平成 27 年度市・府民税の納税通知書を6月中旬に発送します。支払い方法などは次のとおり。

◆**年金の所得にかかる市・府民税がある 65 歳以上の人**
公的年金からの引き落とし

◆**年金以外の所得にかかる市・府民税**

給与からの引き落としか口座振替、納付書払い

【納付場所】

- ◆市指定金融機関窓口
- ◆近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局
- ◆全国のコンビニエンスストア

※納付書での納付の際は、期別を確認し納期までに納付を

▶詳しくは、税務課（☎ 66・1026）へ。

国民健康保険料の納入通知書を発送

納入通知書を6月中旬に発送します。支払い方法は次のとおり。

◆**口座振替の人**

納入通知書に記載の金融機関の口座から引き落とし

◆**特別徴収（公的年金から引き落とし）の人**

今年度の納入通知額から4月・6月納付額を差し引いた残額を、8月以降の公的年金から引き落とし

◆**自主納付の人**

納入通知書に添付してある納付書で、コンビニエンスストアや市役所窓口、市内の金融機関などで納期までに納付を

※お支払いは、納め忘れのない口座振替が便利です。

▶詳しくは、保険医療課（☎ 66・1003）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。

介護保険

～ 保険料の決定と制度の改正 ～

《**65 歳以上の人**の平成 27 年度介護保険料が決定》

納入通知書を6月中旬に発送します。支払い方法は次のとおり。

◆**高齢・退職年金などが年額 18 万円以上の人**

公的年金から引き落とし

◆**高齢・退職年金などが年額 18 万円未満の人、平成 27 年度中に 65 歳になる人や本市に転入した人など**

納付書払いか口座振替

《**介護保険制度が変わりました**》

4月から、介護保険制度の一部が改正されました。詳しい内容は、納入通知書に同封のパンフレットなどに記載しています。

【**主な改正点**】◆介護保険サービス利用時の利用者負担額

◆特別養護老人ホームへの新規入所者の対象が原則要介護3以上の人に変更

◆施設サービス利用時の多床室の居住費と負担限度額 など

▶詳しくは、高齢者支援課（☎ 66・1013）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。

福祉医療費受給者証（ひとり親家庭）の継続申請をお忘れなく

現在お使いの福祉医療費受給者証（親）（ひとり親家庭医療）は7月末が有効期限。6月30日(木)までに継続の申請を（該当者には申請書を送付予定）。

▶詳しくは、保険医療課（☎ 66・1075）へ。

家屋にかかる固定資産税の減額 ～ 耐震・バリアフリー改修など ～

住宅に**一定の要件を満たす**「耐震改修」「バリアフリー改修」「熱損失防止改修」を実施した場合、固定資産税が減額されます。

減額措置を受けるには、いずれも所定の用紙（税務課に備え付け、市ホームページからダウンロード可）で必要書類を添えて税務課か西支所税務・納税係へ。

▶詳しくは、税務課（☎ 66・1027）へ。

太陽光発電設備は固定資産税の課税対象

太陽光発電設備は、固定資産税（家屋か償却資産）の課税対象です。



【課税対象区分】

◆**家屋の屋根材として設置された建材型ソーラーパネルの場合**…家屋として課税

◆**太陽光パネル（出力 10^{kW}以上）を架台に乗せて屋根に設置した場合**…償却資産として申告が必要

◆**一定規模の発電設備を保有し売電している場合**…償却資産として申告が必要

▶詳しくは、税務課（☎ 66・1027）へ。

家屋を取り壊したときには連絡を

～ すでに存在しない家屋が課税されていませんか ～

家屋の固定資産税は1月1日現在の状況により課税しています。市では、取り壊された家屋を把握するために定期的に調査を行っていますが、取り壊した家屋が課税されている場合はご連絡ください。

また、今年の12月末までに取り壊し予定の家屋がある場合もご連絡ください。

▶詳しくは、税務課（☎ 66・1027）へ。

育英資金を支給

高校など（大学・専修学校は今春入学者のみ）に進学している人で、経済的に修学が困難な場合に育英資金を支給（所得要件あり）。全期分の申請は、6月30日(木)までに所定の用紙（学校教育課、西支所、加佐分室に備え付け）で。7月以降は申請月以降の分から支給（入学支度金は支給されません）。

▶詳しくは、学校教育課（☎ 66・1072）へ。

「引き揚げ」の記憶を次世代へ

引揚記念館に展示・保管している海外からの引き揚げやシベリア抑留などに関する約1万2千点の資料の中から、今回は「援護局で支給した服」を紹介します。

中国大陸や朝鮮半島からの引揚者をはじめ、シベリアへ強制連行され、多くの苦難の末に無事に祖国の土を踏んだ人々は、着の身着のままの人も多い状況でした。そのため、国の受け入れ機関である引揚援護局では、日常生活に必要なさまざまな物資を上陸後に支給していました。引揚者の衣服は、長期間着たままで破れた部分を縫ってどうにか着られるような状態のものが多く、引揚者にとって新しい衣服の支給は大変ありがたかったといえます。シベリアから帰還した引揚者は入浴後、真新しい衣服を着て、「スカーツとした。真新しい姿をして援護局を歩くのはまた格別である」と当時の嬉しさを手記に残しています。

こうした衣服類やせっけんなどの日用品の多くは、引き揚げ当初、陸軍や海軍の軍需品を転用して男女の区別なく支給していました。その中で「支給の服がダブダブだった…」「すべて旧軍のもので着て歩けるものではない。階級章を付けると立派な軍人ではないか

とサイズや見た目で困ったことが女性の引揚者の手記に記されています。

そうした状況も徐々に改善され、昭和21年12月には女性と子どもには市販品や市民からの寄贈品を支給するよう基準が改訂されました。

多くの引揚者は、故郷に帰ってからも物資の不足する戦後の社会で支給された衣服を大切に着て、その後も大事に保管していたといえます。

それは、支給された衣服に引き揚げの労苦とともに祖国へ無事に帰ることができた喜びや新しい生活の始まりを象徴する希望に満ちた当時の想いが詰まっていたからではないでしょうか。

▶詳しくは、引揚記念館（☎68・0836）へ。



▲援護局から支給された服

広げよう人権の輪 ～ワーク・ライフ・バランス～

A子さんは2児の母となり、今は専業主婦として子育てに忙しい日々を送っています。結婚時、彼女は子どもが生まれても仕事を続けたいと強く願っていました。妻として、母として、仕事人として一人三役を果たせると思っていました。しかし、出産後に職場復帰をしたものの、定時に仕事を終わられる日ばかりではなく、遠くにいる両親に頼ることもできず、さらに子どもを遅くまで預かってくれる所も見つかりませんでした。また、夫は仕事に追われ、子育てに関わる余裕もないという現実に、仕事の継続を断念せざるを得ませんでした。

働くすべての人が、仕事と育児や介護、趣味、学習、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を取り、それらを両立しながら生活する状態を「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」といいます。ワーク・ライフ・バランスが実現した社会は「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などというさまざまな場において、また、子育て期や中高年期といった人生の各段階（ステージ）に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

企業による育児や介護休暇、勤務時間短縮、在宅勤務の制度など、男性、女性に限らず社員が働き続けられる

職場の環境づくりは、働く人にとって、充実した家庭・地域生活を可能とし、仕事に対する満足度、モチベーションを高めます。それはまた、企業にとっても優秀な人材の確保・育成・定着が図られるとともに、労働生産性・売上の向上につながることもなり、双方にさまざまなメリットをもたらします。

わが国において、ワーク・ライフ・バランスが進まない要因として、家庭を犠牲にしても仕事を優先する仕事一辺倒を良しとする職場の風潮、「男は仕事、女は家庭」といった根強い性別による役割分担意識などが考えられます。

公私ともに豊かで充実した生活を送るためには、こういった考え方を一掃し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいくことが大切なのではないでしょうか。

《人権啓発推進室》



ドクターTのひとりごと

その34「京都府北部5市2町が連携した地方創生の取り組み」



京都府北部地域は日本海と丹後・丹波の山々に囲まれた自然豊かな地域である。日本海から深く入り組んだ若狭湾は千年以上にわたり都が続いた京都市内から北に僅か100kmの位置にあり、古くから海を介して大陸の進んだ技術文化が導入された共通の歴史的背景を有する。安土桃山時代には福知山には明智光秀が、舞鶴には細川幽斎が領主となり城下町文化が栄え、この史実に基づき京都府北部5市を含む10市2町でNHK大河ドラマ誘致活動が積極的に行われている。また、昨年7月には北部地域が観光庁より「海の京都観光圏」に認定され、海フェスタ京都も5市2町が協力のもと盛大に開催された。このような連携ができるのは古くから当地域の人々は互いに交流しながら暮らしてきたからである。

近年、当地域の全ての市町が人口減少時代に入り、若い世代が定着する活力ある地域づくりが求められている。そうした中、平成23年に京都舞鶴港が日本海拠点港に選定され、さらに、本年は高速道路ネットワークが完成し、北部地域が強固な連携が可能となり大きく飛躍する時代を迎えた。そこで、平成27年4月に「京都府北部地域連携都市圏形成推進」が宣言され、5市2町を人口30万人の一つの生活圏として、観光、教育、医療、経済などの多分野において、連携・協力することで、都会にはない豊かで文化的な生活環境を持った圏域とする方針に沿って、地方創生の取り組みが大きく動き出している。

くらしの豆知識

～ワンクリック詐欺にご注意～

ワンクリック詐欺とは、パソコンや携帯電話、スマートフォンでウェブページを開いたら、突然「登録ありがとうございます」という画面が表示され、高額な登録料を請求されるネット詐欺です。次のことに注意しましょう。

◆請求されても、絶対に支払ってはいけません。また、絶対に業者に連絡してはいけません。

◆クリックしただけで直ちに契約が成立することはありません。まずは消費生活センターへ相談してください。



▶詳しくは、舞鶴市消費生活センター（市民課内、☎66・1006）へ。

図書館だより

～今月のおすすめ本～

苔三味 モコモコ・うるうる・寺めぐり
大石善隆



寺院などのコケ庭をめぐって、日本だけでも1,670種ほどもあるというコケの多彩で美しい姿を紹介し、その魅力に迫った本です。6月はコケのみずみずしさに磨きがかかる季節。この本をきっかけに、しゃがんで眺めて楽しみませんか。（東）

海辺を食べる図鑑

向原祥隆



「海は自然の野菜畑、生き物たちの牧場だ、海に行こう、獲って食べよう」ワカメやヒジキなど、お店で見かけるものだけでなく、岩にべりついた「これが食べられるの?」と言いたくなる貝など136種類を紹介。獲り方、食べ方の解説付きです。（西）

▶詳しくは、東図書館（☎62・0190）
西図書館（☎75・5406）へ。

生きる力を育む

～乳幼児期の育ちと学び～
「幼児期の遊び」



子どもにとっての「遊び」は生活そのものです。自分で遊びを選び、積極的に活動し、楽しいと感じれば感じるほど充実感は大いなものになります。

子どもの「遊び」では、子ども自身が創り出した世界の中で自らが考え、試行錯誤しています。

サッカーを例に考えてみると、サッカー「教室」ではルールや技術を学んでサッカーをしますが、サッカー「遊び」では状況によってルールを変え、より楽しめるように考えることもできます。状況に応じた工夫をするなかで友達と意見を出し合い、自分たちで考え合う「遊び」を創り出すという楽しさを味わい、人と関わる力や主体性を身に付けていきます。その力は、子どもが「やりたい」と思い選んだ主体的な「遊び」のなかで育ちます。このように、遊びに生きた「学び」が含まれており、学習を豊かなものにする土台となります。

幼児期の「遊びは楽しい」という経験は、「生きることとは楽しい」につながり、さまざまな場面で意欲的に取り組む力になります。



《教育委員会、健康・子ども部》

タカラモノ



上村 莉緒奈ちゃん(2歳8か月)
元気いっぱい!いたずら大好き娘です



瀬野 葉月ちゃん(8か月)
祝 初節句!気になるあられはお預け。来年一緒に食べようね



方城 維人くん(6か月)
ボールプールに入ったよ!初めての感触だ~



神田 心ちゃん(1歳5か月、写真中)
生まれてからずっと一緒です♥

7月号に掲載する写真を募集中

【対象】 0歳~3歳の誕生日を迎えるまでの子ども
【掲載する人数】 10人程度(多数の場合抽選)
【応募に必要なもの】 ◇掲載する写真1枚
 ◇応募者の住所、氏名、電話番号と掲載するお子さんの氏名(フリガナ)、生年月日、一言コメント《様式は自由》

【応募方法】 6月10日(水)までに持参か郵送で広報広聴課へ。
【その他】 ◇写真は返却しません。
 ◇提供いただいた個人情報(目的以外)では使用しません。
 ただし、子育て世代のご意見を頂戴するため市のアンケート票調査への協力を依頼する場合があります。
 ▶詳しくは、広報広聴課(☎66・1041)へ。



春の叙勲

◆瑞宝単光章

大槻信夫(行永)
嶋貫政良(余部下)
眞下岩夫(久田美)
村上一郎(久田美)

以上敬称略

危険業務従事者叙勲

◆瑞宝双光章

橋本俊三(余部下)
三谷政義(西吉原)
◆瑞宝単光章
門川健治(浜)

以上敬称略

叙勲の受章者、全国大会等出場者を紹介

全国大会出場者おめでとう

☆FISスノーボードジャパンカップ
 2015札幌ばんけい大会

(1月31日~2月1日、北海道)

今井心求(東舞鶴高2年)

☆2015ぐんま冬国体イベント事業
 スノーボード競技会

(2月22日~25日、群馬県)

今井心求(東舞鶴高2年)

☆2015全日本ジュニアスキー選手権
 大会スノーボード競技ハーフパイプ

(3月12日~13日、北海道)

今井心求(東舞鶴高2年)

☆全日本スキー選手権大会スノー
 ボード競技ハーフパイプ

(3月14日~15日、北海道)

今井心求(東舞鶴高2年)

☆全日本高等学校選抜ソフトテニス大会

(3月28日~30日、愛知県)

上羽陽香(福知山成美高2年、城南
 中出身)、濱田奈々美、濱田美奈恵(以
 上福知山成美高1年、青葉中出身)

※以上いずれも学年は平成26年度

☆2015豊崎トライアスロンコトミ
 ぐすく(4月26日、沖縄県)

山下陽裕(立教大4年、自糸中出身)

以上敬称略

以上敬称略

以上敬称略

以上敬称略

以上敬称略

以上敬称略

以上敬称略

5/6 五老岳唱歌の集い

五老岳で「まいづる五老岳唱歌の集い」が行われ、約80人が参加しました。舞鶴市出身の版画家・田主誠さん（茨木市在住）が主催。5月6日を「五老の日」にしようと呼びかけました。

天候にも恵まれたこの日、参加者は雄大な舞鶴湾を背に「故郷」や「浜辺の歌」「海」など20曲を歌いました。



晴れやかな歌声を響かせる参加者たち



主催した版画家の田主誠さん

5/8 国の重要文化財「^{ほとけまい}仏舞」を奉納

国の重要無形民俗文化財に指定されている仏舞が松尾寺で行われました。僧侶による読経の後、本堂内の舞台上で金色の面をつけた大日・釈迦・阿弥陀如来に扮した舞人が雅楽に合わせて舞いを披露し、参拝した人たちは優雅な舞に見入っていました。

仏舞は奈良時代に中国の唐から伝えられた舞楽が伝播したものとわれ、松尾寺では約600年前に始まったと伝えられています。もともとは釈迦が生まれたとされる旧暦の卯月8日の行事でしたが、新暦になって5月8日の花祭りの日に行われるようになりました。



悠久の時を超えて伝わる舞

5/10 北前船フォーラム in 舞鶴

西総合会館で北前船フォーラム in 舞鶴が行われ、市内外から約200人が参加しました。

北前船とは、江戸時代から明治時代にかけて日本海から瀬戸内海を経て大阪に至る西廻り航路に就航し、各地の港で品物を売買しながら航海した廻船です。

この日、現代版北前船プロジェクト代表の明楽みゆきさんが「北前船広域ネットワークの歴史と未来に」をテーマに講演。その後、丹後郷土資料館の吉野健一さんをコーディネーターに舞鶴・宮津・京丹後・豊岡各市のパネリストがそれぞれのまちの事例を報告しました。



上：明楽みゆきさんによる講演
左：幕末に作られた北前船の精巧な模型

f 舞鶴市役所 公式フェイスブックはじめました

市では、催しやお知らせ、季節の便りなど、舞鶴市の旬な話題をどんどんお届けしていきます。右のコードから登録して「いいね！」をしてください。



▶詳しくは、広報広聴課（☎66・1041）へ。

《フェイスブックとは…》

世界最大のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で、実名登録を原則としたインターネット上でのコミュニケーションツール。

登録した利用者同士がインターネット上で交流できます。

あなたの健康をチェック！～健康チェック週間～

骨密度測定などの身体チェックや歯のチェックコーナー、運動体験ができる健康チェック週間を実施します。今年は「8020 歯っぴいデイ」を同時開催で内容も充実。無料。

【日時】 6月30日(火)・7月1日(水)9時～15時

【場所】 中総合会館

◆身体チェックコーナー **申し込み不要**

【内容】 ◇血圧測定 ◇体脂肪測定 ◇骨密度測定
◇血管年齢測定 ◇身体機能測定(筋肉量と脂肪バランス)
【その他】 骨密度測定・血管年齢測定・身体機能測定は先着各100人

◆歯とお口健康チェックコーナー **申し込み不要**

【内容】 口臭測定や歯科衛生士による口腔ケアアドバイス

◆運動体験 **申し込み不要**

【内容】 家でもできる運動の紹介や健康運動指導士によるワンポイントアドバイス

【その他】 7月1日(水)のみ開催。10時～15時の間で30分毎

はちまるにいまる ◆8020 歯っぴいデイ「歯とお口のなんでも相談」

80歳で20本以上の歯を残すことを目指した啓発イベント。



【日時】 6月30日(火)9時30分～12時

【内容】 歯や入れ歯、むし歯、歯周病など、お口の悩みに舞鶴歯科医師会の内藤一真歯科医師が対応

【定員】 先着12人

【申し込み方法】 6月2日(火)～前日に電話で保健センターへ。

教室・相談

	対象	日時	内容	定員	料金	申し込み
健やか育児相談	乳幼児の保護者	6月15日(月) 9時30分～11時	◇育児の悩み相談 ◇歯・食事の相談 ◇身体計測 など	なし	無料	不要
歯っぴいスマイル教室 (2歳児むし歯予防教室) ※各1回のみ参加可	2歳6か月児 平成24年7月12日～ 12月16日生まれ 2歳児 平成25年1月1日～ 6月27日生まれ	6月18日(木) 9時～10時45分	◇歯の話 ◇歯科健診 ◇フッ素塗布	先着 20人	300円	6月2日(火)から 電話で
離乳食教室	5～6か月児の保護者	6月19日(金) 14時～15時30分	離乳食の話と試食	先着 15人	無料	6月2日(火)から 電話で
心の健康相談室	市内在住の人	6月22日(月) 11時～15時45分	子育ての悩みや人間関係、 仕事のストレス など	先着 3人	無料	6月2日(火)～19日(金)に 電話で

6月のカレンダー



休日・土曜日の救急・急病診療

日	診療時間	当番病院 (内科・外科)
6日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴医療センター (☎62・2680)
7日(日)	9時から	
13日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
14日(日)	9時から	
20日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴赤十字病院 (☎75・4175)
21日(日)	9時から	
27日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴医療センター (☎62・2680)
28日(日)	9時から	

※受診は、できる限り昼間の時間帯にお願いします。
また、軽症などの緊急を要しない症状の場合は、できる限り平日の診療時間内に「かかりつけ医」での受診をお願いします。

休日の小児科一次診療

日	診療時間	当番病院
7日(日)		舞鶴医療センター (☎62・2680)
14日(日)	9時～18時	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
21日(日)	※受け付けは 17時30分まで	舞鶴赤十字病院 (☎75・4175)
28日(日)		舞鶴医療センター (☎62・2680)

納期

種類	納期限
市民税	(1期)
国民健康保険料	(1期) 6月30日(火)
介護保険料	(1期)

献血の日程

日	受付時間	会場
18日(木)	9時30分～12時30分 13時30分～16時	バザールタウン舞鶴
23日(火)	9時30分～12時	東消防署
25日(木)	9時30分～11時30分 12時30分～15時30分	舞鶴総合庁舎 (中丹広域振興局)

※いずれも400ミリℓのみ。骨髄バンクドナー登録会を同時開催

水道修理

当番会社	
足立管工業㈱	(☎75・4140)

※17時以降は市役所 (☎62・2300) か西支所 (☎75・2250) へ。

6月の 保健センターのお知らせ

☎ 65・0065
FAX 62・0551



会場名の記載がない催しは保健センターで開催。申し込みは、特に指定がない場合は同センターへ。
協力医療機関についてのお問い合わせも同センターへお願いします。

大腸がん検診 個別検診は6月1日から

大腸がん検診の実施医療機関での「個別検診」が6月1日(月)からスタート。申し込み不要。実施期間内に直接実施医療機関で受診してください。



【実施期間】 10月31日(土)まで

【実施場所】 市内の実施医療機関

【内容】 便潜血反応検査(少量の便を2日間採取)

【対象】 市内に住民登録のある40歳以上
(昭和51年3月31日以前生まれ)

【料金】 500円

【その他】 次のいずれかに該当する人は無料

- ◆70歳以上 ◆舞鶴市国民健康保険(国保)の加入者
- ◆市民税非課税世帯と生活保護世帯の人(受診希望日の10日前までに保健センターに連絡を)

※保健センターなどでの「集団検診」を希望する人は保健センターに申し込みが必要

1年に1回 特定健康診査の受診を

市の国民健康保険(国保)では、40歳以上の加入者を対象にした特定健診を無料で実施しています。今年度から、健診実施医療機関での「個別検診」か保健センターなどでの「集団健診」のどちらかを選択できるようになりました。1年に1回特定健診を受け、健康づくりに努めましょう。

【実施場所と実施期間】

◆保健センターなど…6月～11月のうちの22日間

◆市内の健診実施医療機関…6月～7月

【内容】 尿・血液検査、心電図、診察など

【対象】 市国保加入者で40～74歳の人
※対象者には5月下旬に案内済み。

※国保の助成を受けて人間ドックを受診する場合は、特定健診を受診することができません。



受けよう 歯周疾患検診 6月1日から

働き盛りの年代に急増中の歯周病。市では、40・50・60・70歳になる人を対象に「歯周疾患検診」を実施します。歯周病は、歯の周りの組織が病気になる、進行すると歯が抜け落ちる怖い病気です。初期症状の自覚が少ないため、この機会にぜひ受診してください。

【実施期間】 来年2月29日(月)まで

【実施場所】 市内の協力歯科医療機関

【内容】 ◆歯周病検査 ◆個別ブラッシング指導
◆歯・軟組織・顎関節などの検診

【対象】 下表の生年月日の人(対象者には案内済み)

年齢	生年月日
40歳	昭和50年4月1日～51年3月31日
50歳	昭和40年4月1日～41年3月31日
60歳	昭和30年4月1日～31年3月31日
70歳	昭和20年4月1日～21年3月31日

【料金】 500円

【その他】 次のいずれかに該当する人は無料

- ◆70歳 ◆舞鶴市国民健康保険(国保)の加入者
- ◆市民税非課税世帯と生活保護世帯の人(受診希望日の10日前までに保健センターに連絡を)

【受診方法】 希望の協力歯科医療機関へ直接予約を。

さあ始めましょう、禁煙への第一歩

禁煙フォーラムを開催します。入場無料。申し込み不要。どなたでも参加できます。ぜひお越しください。

【日時】 6月27日(土) 14時～16時

【場所】 商工観光センター

【内容】

- ◆ヘイワ薬局の木戸勝之氏による講演「禁煙の勧め」
- ◆竹屋町森歯科クリニックの森昭氏による講演「歯科医師からみた禁煙について」
- ◆たなか内科クリニックの田中寛之氏による講演「禁煙治療について」

【その他】 舞鶴三師協議会が主催

6月は「食育月間」



6月は食育月間。また、毎月19日は食育の日です。普段何気なく取っている食事ですが、栄養の摂取はもちろん、家族や友人との親睦や感謝の気持ち、マナーなど、得るものはたくさんあります。この機会に、“食べること”を振り返ってみませんか。

◆略語の見方

時 = 日時 場 = 場所・会場 内 = 内容 講 = 講師 対 = 対象
 定 = 定員、募集人数 料 = 料金 他 = その他 申 = 申し込み方法 問 = 問い合わせ先

【ご注意】次の場合は記載していません。

対 だれでも 定 特になし 料 無料
 他 特になし 申 不要



催し

催し

教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

サロン「ぼーれぼーれ」
 ☎63・30008、FAX 62・9546

◆山本喜朗 絵画展

時 6月4日(木)〜24日(水)10時〜16時

◆ジューン・ブライド サックスライブ

時 6月9日(火)12時30分〜13時

◆「かざはな」の朗読会

時 6月15日(月)12時30分〜13時

◆みずなぎ鹿原学園「作品展」

時 6月25日(木)〜7月15日(水)10時〜16時

◆西島芳 JAZZ LIVE

時 6月26日(金)12時30分〜13時

フィールドミュージアム
 自然観察会

時 6月6日(土)9時30分〜12時

場 市役所玄関前集合

内 自然観察ガイドブック「舞鶴フィールドミュージアム」に掲載されているモデルコースを観察(定)先着30人(小学1〜3年生は保護者同伴)

申 電話でまいつる環境市民会議事務局(生活環境課内、☎66・10064)

みずなぎ丸田学園 マールまつり

時 6月6日(土)10時〜15時

場 みずなぎ丸田学園

内 手作りパンやクッキー、あめの販売、模擬店など

問 みずなぎ丸田学園 (☎82・9500)

看護フェア

時 6月6日(土)10時〜15時(場)らぼーる
 内 血管年齢計測、健康管理指導など
 問 舞鶴医療センターの久富さん(☎62・2680)へ。

福祉スポーツの集い

時 6月11日(水)10時30分〜15時

場 文化公園体育館

内 ニュースポーツやスワロビクス体験、卓球バレーなど。卓球バレーの初心者向け交流試合は申し込みが必要
 対 障害児・者や高齢者、ボランティア
 問 実行委員会事務局(身障センター内、☎63・30008、FAX 62・9546)

文庫山学園 (☎64・4060)

◆作品展

時 6月11日(水)〜24日(水)9時〜16時
 (20日(土)と24日(水)は12時まで)

内 同学園のサークル活動などで描いた絵画や書道、写真、手芸などを展示
 ◆学園祭

時 6月13日(土)10時〜15時
 内 サークルや講座の発表など

少年の主張大会

時 6月13日(土)13時30分〜16時

場 中総合会館

内 中学生が日ごろ感じていることを発表

問 舞鶴子ども育成支援協会(事務局：子ども支援課内、☎66・10008)

介護者元気塾

時 6月13日(土)13時〜15時(場)真愛の家
 寿荘(内)スワロビクス(座ったままでできるやさしい運動)や介護者同士の交流
 講 チームFINEの人見由美さん
 問 真愛の家寿荘(☎76・8888)

文化事業団 (☎64・0880)

◆親子で楽しむ読み聞かせコンサート絵本とピアノの音楽会 VOL.2

時 6月13日(土)11時から(場)総合文化会館

内 平野文さん(朗読)と中川賢一さん(ピアノ)が出演(料)全席自由 一般1,600円、中学生以下600円(当日は200円増し)
 他 0歳から入場可。3歳未満は膝上鑑賞のみ無料。友の会会員は前売りのみ1人4枚まで100円引き

◆筆ふたりのマエストロ「愛絃自在」

時 6月6日(土)14時30分から(場)市民会館

内 野坂操壽さんと沢井一恵さんが出演
 料 全席自由 一般2,000円、学生1,000円(当日は300円増し)
 他 未就学児は入場不可。友の会会員は1人2枚まで1割引き

認知症介護家族のつどい

時 6月19日(金)13時30分〜15時

場 中総合会館(内)認知症疾患センター

の小牧裕昭さんによる相談や参加者同士の交流など

対 認知症の人を介護している家族
 問 高齢者支援課 (☎66・1012)

海上防災フェスタ

時 6月20日(土)・21日(日)10時〜15時

場 自衛隊北吸岸壁

内 護衛艦の見学や防災器材などの展示
 他 一般公開の詳細は舞鶴地方隊ホームページ (http://www.mod.go.jp/msdf/maizuru/) で確認を。



▲護衛艦ひゅうが
 maizuru) で
 問 海上自衛隊
 舞鶴地方総監
 部 (☎62・2250)

リサイクルプラザ (☎64・7222)

◆リサイクルフリーマーケット

時 6月21日(日)10時〜12時

内 26店が出店予定

《出店者を募集》(定)先着26店(他)販売業者や事業所の出店、飲食物の販売は不可。未成年も不可
 申 6月5日(金)までに電話で。

◆再生工作教室

時 6月24日(水)13時30分〜16時(内)ごみ

として持ち込まれた小物家具を再生
 (定)先着8人(申)6月16日(火)までに電話で。

身障センター 日帰りハイク

時 6月23日(火)8時〜17時(場)長浜城歴史博物館(滋賀県)

対 身体に障害がある人とその家族(定)先着20人(料)4,500円(申)6月16日(火)までに電話か

ファクスで身障センター (☎63・3008、FAX 62・9546)へ。

小浜市からのお知らせ

豊かな食文化と歴史が残るまち

日本遺産 若狭小浜にお越しを



リニューアルした御食国若狭おばま食文化館 (左) 屋内の様子 (上)

文化庁が認定する日本遺産に4月24日、小浜市と若狭町から成る「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道」が選ばれました。古代から御食国として都の食文化を支え、近代では鯖街道の起点として栄えてきた若狭小浜。おすすめスポットは3月にリニューアルした「食文化館」です。

《御食国若狭おばま食文化館》

◆開館時間 9時～18時

※12月～2月は17時まで。水曜日は休み。

◆場所 小浜市川崎三丁目4番

▶詳しくは、御食国若狭おばま食文化館 (☎0770・53・1000) へ。

第30回記念身体障害者交流運動会

時 6月28日(日)9時30分～15時30分
場 文化公園体育館

対 市内在住の身体障害者とその家族、ボランティア

申 6月15日(月)までに電話かファクスで身障センター(☎63・30008、FAX62・9546)へ。

朗読コンサート

時 6月28日(日)13時～16時 場 市政記念館
内 宮部みゆき著「神無月」や岡田淳著「放課後の時間割」など。明倫小学校の児童が特別出演。

他 朗読ボランティアこだま会と共催
問 社会福祉協議会(☎62・7044)

いきいきライフサポート

時 6月27日(土)10時30分～14時
場 ほつとハウス(八島商店街)

内 ヘアーメイクなどのファッションアドバイザーを受けてプロのカメラマンによる記念撮影

対 市内在住の65歳以上
定 7人料1,500円

申 6月21日(日)までに電話かファクスでフレアス舞鶴(☎63・3305、FAX62・0872)へ。

夏の風物詩 夜の市

◆東地区商店街

時 6月27日～7月18日の毎週土曜日
問 東舞鶴商店街連盟(☎64・4844)

◆西地区商店街

時 7月4日～18日の毎週土曜日
問 舞鶴商工振興会(14時～17時、☎75・0933)

じんけんフェスタ2015

時 6月28日(日)13時30分～16時30分
場 商工観光センター 内 映画「ペコロスの母に会いに行く」の上映や原作者・岡野雄一さんによる講演、原画の展示など。人権なんでも相談(10時30分～12時)も実施



©2013「ペコロスの母に会いに行く」製作委員会

定 先着330人
他 託児・手話通訳あり(予約が必要)
問 人権啓発推進室(☎66・1022)

城南キャンプ

時 7月25日(土)13時～26日(日)12時
場 城南会館 内 テント設置やキャンプファイア、天体観測など 対 小・中学生(小学1～3年生は保護者同伴)
定 先着30人料500円(他米2合を持参)
申 6月30日(火)までに電話で同館(☎78・1800)へ。

図書館の催し

【東図書館(☎62・0190)】

◆おはなし会

時 7月1日(水)15時30分～16時
内 人形劇やエプロンシアターなど
対 幼児と小学生

◆読書会

時 7月6日(月)13時30分～15時
内 宮部みゆき著「理由」

◆赤ちゃんえほんのひろば

時 7月14日(火)11時～11時20分
内 わらべうたや絵本の読み聞かせなど
対 0～2歳児

◆としよかんでおみせやさん

時 7月22日(水)10時30分～16時 内 買い物のごっこなど 対 幼児と小学生

◆紙コップでかんたん工作

時 7月22日(水)14時～15時
対 幼児と小学生

【西図書館(☎75・5409)】

◆えほんのじかん

時 7月4日(土)11時～11時30分
内 絵本の読み聞かせなど
対 3歳以上の子ども

◆赤ちゃんおはなし会

時 7月15日(水)11時～11時20分
内 わらべうたや絵本の読み聞かせなど
対 0～2歳児

◆夏のおはなし会

時 7月25日(土)14時～15時
内 人形劇や大型紙芝居など
対 幼児と小学生

教室・講座

シニア向け社交ダンス無料講習

時 6月2日から毎週火曜日、18時～19時 場 東体育館 定 先着10人
問 レインボークラブの藤岡さん(☎090・2119・5262)

催し

教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

施設の休館日

◆中央公民館…第4月曜日◆南・西・加佐公民館、大浦・城南会館…毎週月曜日◆東公民館…毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）
 ◆東図書館…毎週木曜日と祝日（土・日曜日の場合は開館）、毎月末日の最終火曜日◆西図書館…毎週月曜日と祝日（土・日曜日の場合は開館）、毎月末日の最終水曜日◆田辺城資料館、郷土資料館…毎週月曜日（祝日の場合はその翌々日）と祝日の翌日
 ◆総合文化会館、市民会館、陶芸館…毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）◆東・文化公園体育館…第3木曜日。

催し

教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

舞鶴スポーツネットワーク (☎66・1061)

◆エンジヨイ・エクササイズ教室

時・場 ◆6月2日から毎週火曜日、13時30分～14時30分…文化公園体育館
 ◆6月4日から毎週木曜日、10時30分～11時30分…東体育館 1回700円

◆健康体操教室

時 ◆6月3日から毎週水曜日、13時30分～14時30分 東体育館 1回700円

◆弓道教室

時 ◆6月16日～7月16日の毎週火・木曜日、18時30分～20時30分 東舞鶴公園 定先着15人 料3,000円

◆ナンバ歩き教室

時 ◆7月8日(水)13時～15時 場 東体育館
 集合内 江戸時代から伝わる日本古来の歩き方を学ぶ 講 日本ウォーキング協会専門講師の上野敏文さん



▲上野敏文さん

定先着30人
 料700円

消防本部 (☎66・0119)

◆応急手当普通救命講習

《東消防署・防災センター》(☎65・0119)《
 時 ◆6月10日(水)13時30分～16時30分

《西消防署》(☎77・0119)《

時 ◆6月16日(火)18時～21時

《共通》 定先着30人 申実施日の1週間前までに電話で各消防署へ。

◆防火安全講習

時 ◆6月20日(土)・7月15日(水)10時～11時30分 場 東消防署・防災センター
 申 所定の用紙（消防本部、東・西消防署に備え付け）で。

◆甲種防火管理新規講習

時 ◆7月16日(水)・17日(金)9時～16時30分（17日は15時30分まで）
 場 西総合会館 定先着60人
 料3,650円（テキスト代）
 申 ◆6月17日(水)～7月7日(火)に所定の用紙で。

身障センター

(☎63・3008、FAX62・9546)

◆ワード講座

時 ◆6月13日(土)と20日(土)13時～15時30分（20日は16時まで）
 申 ◆6月8日(月)までに電話かファクスで。

◆エクセル講座

時 ◆6月27日(土)と7月4日(土)13時～15時30分（7月4日は16時まで）
 申 ◆6月20日(土)までに電話かファクスで。

山の手入れ講習会

時 ◆6月14日(日)9時～15時
 場 青葉山ろく公園第1駐車場集合
 定先着15人 他 小雨決行

申 ◆6月10日(木)までに電話で山悠遊森林サポートまいるの山谷さん(☎090・1488・9111)へ。

放課後児童クラブ 7月からの利用

放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業期間に仕事などで保護者が家庭にいない児童を預かる「放課後児童クラブ」の7月からの利用者を追加募集します。

【対象児童】 昼間、保護者が仕事などで家庭にいない市内の小学生

※地域の実情に応じて低学年を優先

【募集するクラブ（募集人数）】 朝来・中舞鶴・吉原・池内・三笠・岡田小学校区の児童クラブ（いずれも若干名）

【利用時間】 放課後～18時30分（長期休業期間などは8時～18時30分）

【負担金】 7月は7,000円、8月は9,000円など、月に応じて変更（兄弟姉妹が同時に利用する場合、2人目から半額）。おやつ代や保険料などが別途必要

【申し込み方法】 6月1日(月)～12日(金)に子ども支援課窓口または各児童クラブへ。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

陶芸館 (☎64・3263)

◆風鈴に絵を描こう

時 ◆6月21日(日)10時～11時と14時～15時
 定先着各30人 料700円

◆親子陶芸教室

時 ◆7月4日(土)・5日(日)9時30分～11時30分と13時30分～15時30分
 対小・中学生と保護者（子どものみの参加も可） 定先着各30人
 料600円（保護者は700円）
 《共通》 申電話で同館へ。

プリザーブドフラワー教室

世界の旅シリーズイタリア青の洞窟

時 ◆6月27日(土)13時30分から
 場 総合文化会館 定先着20人
 料3,500円 申 ◆6月20日(土)までに電話で東公民館(☎62・1233)へ。

申 ◆6月16日(火)までに電話で同館へ。

中央公民館

(☎62・0400、FAX62・0442)

◆こども茶道教室

時 ◆6月20日～来年2月20日の土曜日
 に計9回、13時30分～15時30分
 対小学3～6年生

定先着20人

料2,000円

申 ◆6月12日(金)までに住所、氏名、学校名、学年、保護者の氏名を電話かファクスで同館へ。

◆ルキエのスイーツ教室

時 ◆6月26日(金)10時～12時
 講 近藤奈津子さん

対 市内在住か在勤の成人

定先着10人

料900円（材料代）
 申 ◆6月16日(火)までに電話で同館へ。

南公民館 (☎62・0288)

◆子ども料理教室

時 6月27日(出)9時30分〜12時
講はまなす会 対 小学4〜6年生

定 先着30人 料 500円 申 6月2日(火)〜20日(出)までに同館窓口へ。

◆そばづくり教室

時 7月1日(水)9時30分〜12時
講 杉本達男さん 対 市内在住の20歳以上

定 先着15人 料 1,000円
申 6月2日(火)〜24日(火)までに電話で同館へ。

公開講座 「食物アレルギー 何を食べたらいいの？」

時 6月24日(水)13時30分〜15時30分

場 中総合会館 講 京都府立医科大学小児科講師の土屋邦彦さん 対 市内在住の18歳以上(高校生は不可) 定 先着50人 他 託児あり。保育サポート養成・支援講座の講演を公開 申 電話かファクスでフレアス舞鶴 (☎65・0055、FAX 62・0872) へ。

朗読入門講座

時 7月10日〜8月7日の毎週金曜日、13時〜16時 場 中総合会館

内 文の組み立てや滑舌、共通語の発音・アクセントなど

定 先着15人 料 1,000円

他 朗読ボランティアこだま会と共催
申 7月7日(火)までに電話で社会福祉協議会 (☎62・7044) へ。

城南会館 (☎78・1800)

◆プランター花壇教室

時 7月17日(金)10時から 講 花と緑の公社職員 定 先着20人 料 2,500円

◆夏休み自由研究 縄文の土器作りに挑戦

時 7月29日(水)10時〜11時30分
講 土器を作る 対 8月17日(月)10時〜16時
講 土器を焼く 講 縄文ものづくりフォーラム 対 小学4年〜中学生 料 500円
申 6月30日(火)までに電話で。

ジュニアポート教室

時 7月11日(土)〜8月22日(土)に計10回、9時30分〜11時30分

場 漕艇センター

対 小学5年〜中学生 定 先着20人

申 6月30日(火)までに住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年、保護者名、電話番号(ファクス)を往復はがきかファクス、電子メールでスポーツ振興課 (☎66・1058、FAX 62・9897) へ。



募集

加佐ふるさと塾サポーター

時 7月1日(水)〜来年2月29日(月)

内 加佐ふるさと塾などが主催する行事の運営など 対 18歳以上 定 20人程度

申 6月26日(金)までに電話かファクス、電子メールで加佐ふるさと塾事務局(加佐分室内、☎83・0014、FAX 83・0320) へ。

再生品の展示・申し込み

時 6月1日(月)〜30日(火)の平日(8時30分〜16時30分)と21日(日)(13時〜16時30分) 場 リサイクルプラザ

内 家具など約150点を展示
申 同プラザに備え付けの用紙(1世帯1点。多数の場合抽選)で。

問 同プラザ (☎64・7222)

府営住宅入居者

内 募集は市内で15戸。案内書は中丹広域振興局で配布。※入居は9月下旬の予定 申 6月11日(木)〜15日(土)日除く)に同振興局へ。

問 中丹・丹後府営住宅管理センター (☎0773・42・1021)

夏の就職フェア「ふるさと」JOURN MAZURU」参加事業所

時 8月10日(月)13時30分〜16時 場 商工観光センター 定 先着48社(業種ごとに定数を設ける場合あり) 他 参加条件などは市ホームページの「お知らせ」に掲載 申 6月22日(月)までに電話でハローワーク舞鶴 (☎75・8609) へ。

北吸墓園の使用者

内 10区画(多数の場合抽選)

対 市内に住所があり、祭祀を主宰するもの 対 使用許可を受けてから3年以内に市の条例に定める規格・構造の墳墓を設置 料 25万円 他 1世帯1区画まで 申 6月12日(金)までに所定の

用紙(生活環境課、西支所、加佐分室に備え付け。市ホームページからダウンロード可)で。

問 生活環境課 (☎66・1064)



子育て

子育て支援基幹センター

(☎62・0103)

◆ばくばくひろば(幼児食教室)

時 6月16日(火)10時〜12時
対 1歳6か月以上の子とその保護者(保護者のみの参加可)

定 先着20組 料 300円(託児代)
申 6月2日(火)〜9日(火)に電話で。

◆あかちゃんひろば

時 6月17日(水)10時30分〜11時30分
内 ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ

対 0〜1歳とその保護者

◆子育て講演会

時 6月27日(土)13時30分〜15時30分
内 嵯峨嵐山・田中クリニックス院長の田中啓一さんによる講演「産後メンタルヘルスについて」 対 子育て中の保護者など 定 先着100人 他 託児あり

申 6月2日(火)から電話で。

◆ひよこひろば

時 7月8日(水)・23日(木)・30日(木)10時〜11時30分 内 ふれあい遊びや心と体リラックス体操、交流など

対 4か月〜1歳未満児とその保護者(第1子優先) 定 先着15組

申 6月2日(火)から電話で。
〈共通〉場 中総合会館

催し

教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

西公民館 (☎75・65001)

◆あなただけのネイルアート講座

時 6月15日(月)10時～11時30分

場 地域子育て支援センター(なごなあと)

講 塩田奈緒美さん(料)6000円

申 6月9日(火)までに電話で同センターへ。

◆素敵なブリザーブドフラワー講座

時 7月9日(木)10時～11時30分(場)西公民館(講)畑田まゆみさん(料)1,000円

申 7月2日(木)までに電話で西公民館か同センターへ。

◆共通(対)子育て中の母親(定)先着15人

たんぽぽカフェ

時 6月23日(火)13時30分～15時30分

場 高田工務店(浜)

内 ベビータッチケアなど(対)新生児～2歳までの乳幼児とその母親

料 5000円(他)母子手帳を持参

申 前日までに電話かファクスでたんぽぽ助産院(☎・FAX)64・33324へ。

子育てひろば昭光保育園

◆よちよち広場(☎63・48821)

◆ベビー&ママのタッチケア

時 6月24日(水)10時30分～11時30分

対 2～7か月児とその母親(定)先着8組

料 1,0000円(申)電話で同センターへ。

◆よちよちパーク

時 7月1日(水)10時～12時(場)総合文化会館(内)子ども服や育児用品などのフリーマーケット。22店が出店予定

◆よちよちパーク出店者も募集

定 先着22店(申)電話で同センターへ。

ひとり親家庭ふれあいバス旅行

時 7月5日(日)7時から(場)あへのハルカス・天王寺動物園(対)母子・父子家庭の親子(定)先着80人(料)参加費2,000円(小学生以下1,000円)(申)6月20日(土)までに電話かファクスで母子福祉会の常塚さん(☎・FAX)63・88388へ。

◆共通(対)子育て中の母親(定)先着15人

ひとり親家庭 夏休み学習塾

時 7月12日～8月30日の毎週日曜日、9時～12時(場)中総合会館

講 先生のOBや舞鶴BBS会

申 6月30日(火)までに電話で母子福祉会の常塚さん(☎・FAX)63・88388へ。

就業支援センター(☎63・0810)

◆京都JPCカレッジ

時 6月9日～30日の毎週火曜日、13時～15時と15時～17時(どちらかのみ)の参加も可(内)企業が採用時に求める能力を学ぶ(対)求職者(定)先着各10人

◆就職個別相談

時 6月2日～24日の毎週水曜日、10時～16時

対 求職者(定)先着各5人(他)1人50分

◆若者サポートステーション出張相談

時 6月4日～25日の毎週木曜日、10時～16時

内 進路・就職・転職に関する「若者の悩み相談」(対)15～おおむね40歳とその家族(定)先着各5人(他)1人50分

相談

◆生活個別相談

時 6月5日～26日の毎週金曜日、10時～16時

内 就職や生活に関する相談(対)求職者(定)先着各5人(他)1人50分

◆福祉のお仕事相談会

時 6月15日(月)13時～17時

対 介護など福祉の仕事に興味のある人(定)先着4人(他)1人50分

◆マザーズジョブカフェ巡回相談

時 6月22日(月)10時～16時(内)子育て中の母親・ひとり親の就職支援(他)1人50分

◆共通(対)子育て中の母親(定)先着15人

フレアス舞鶴の無料女性相談

時 6月4日～25日の木曜日、10時～16時(内)人間関係や子育て、家庭内での暴力、介護の悩みなどに関する相談。専用電話(65・0056)へ。

◆面接相談

時 6月10日(水)11時～14時10分

内 人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題カウンセラーが応じる(定)先着3人(他)託児あり(要予約)(申)前日までに電話で人権啓発推進室(☎)66・10222へ。

◆チャレンジ相談

時 6月17日(水)11時20分～16時20分

内 就業や起業などの相談にキャリアコンサルタントが応じる。1人50分(定)先着4人(他)託児あり(要予約)(申)前日までに電話で同室へ。

◆生活個別相談

時 6月5日～26日の毎週金曜日、10時～16時

内 就職や生活に関する相談(対)求職者(定)先着各5人(他)1人50分

◆福祉のお仕事相談会

時 6月15日(月)13時～17時

対 介護など福祉の仕事に興味のある人(定)先着4人(他)1人50分

◆マザーズジョブカフェ巡回相談

時 6月22日(月)10時～16時(内)子育て中の母親・ひとり親の就職支援(他)1人50分

◆共通(対)子育て中の母親(定)先着15人

最新情報を市ホームページに掲載

申 実施日の前日までに電話で。

◆電話相談

時 6月4日～25日の木曜日、10時～16時(内)人間関係や子育て、家庭内での暴力、介護の悩みなどに関する相談。専用電話(65・0056)へ。

◆面接相談

時 6月10日(水)11時～14時10分

内 人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題カウンセラーが応じる(定)先着3人(他)託児あり(要予約)(申)前日までに電話で人権啓発推進室(☎)66・10222へ。

◆チャレンジ相談

時 6月17日(水)11時20分～16時20分

内 就業や起業などの相談にキャリアコンサルタントが応じる。1人50分(定)先着4人(他)託児あり(要予約)(申)前日までに電話で同室へ。

◆心とからだの相談

時 6月23日(火)13時～15時(内)助産師が応じる(定)先着2人(他)託児あり(要予約)(申)前日までに電話で同室へ。

◆共通(対)市内在住か在勤の女性

市民無料相談

(市民課、☎66・10006)

◆司法書士法律相談

時 6月4日(木)13時30分～16時30分

場 市役所本館(内)登記や相続、成年後見、多重債務など

◆巡回市民・行政相談

時 6月9日(火)13時30分～15時30分

場 南公民館(内)個人間や家庭内、消費生活に関する事など

◆行政書士相談

時 6月10日(水)10時～13時

場 市役所本館(内)契約書の作成や会社・法人の設立など

◆公証相談

時 6月16日(火)13時30分～15時30分

場 市役所本館(内)遺言書や契約書など公正証書の作成

◆心とからだの相談

時 6月23日(火)13時～15時(内)助産師が応じる(定)先着2人(他)託児あり(要予約)(申)前日までに電話で同室へ。

◆共通(対)市内在住か在勤の女性

市民無料相談

(市民課、☎66・10006)

◆司法書士法律相談

時 6月4日(木)13時30分～16時30分

場 市役所本館(内)登記や相続、成年後見、多重債務など

◆巡回市民・行政相談

時 6月9日(火)13時30分～15時30分

場 南公民館(内)個人間や家庭内、消費生活に関する事など

◆行政書士相談

時 6月10日(水)10時～13時

場 市役所本館(内)契約書の作成や会社・法人の設立など

◆公証相談

時 6月16日(火)13時30分～15時30分

場 市役所本館(内)遺言書や契約書など公正証書の作成

◆土地家屋調査士相談

時 6月16日(火)13時30分～15時30分

場 市役所本館(内)土地の分筆や台筆、境界問題、家屋の新・増築、滅失など

◆市民法律相談

時 6月19日(金)13時から(場)西総合会館

内 弁護士が応じる(定)11人(多数の場合抽選)(申)6月17日(水)8時30分～12時に電話で。

市の人口と世帯数

◆人口 84,796人 (+512人) ◆男 42,644人 (+482人) ◆女 42,152人 (+30人)
 ◆世帯 35,224世帯 (+327世帯)
 ※平成27年5月1日現在の推計人口。()内は前月比。

療育相談

時 6月8日(月)と22日(月)13時30分～15時30分
 場 地域生活支援センターみずなぎ
 対 市内在住の障害児・者とその家族
 申 電話かファクスで同センター(☎64・3766、FAX64・3658)へ。

高齢者・障害者権利擁護相談

時 6月10日(水)13時から(場)市役所別館
 内 財産管理や遺産相続、遺言など
 対 高齢者や障害者とその家族
 定 先着3人(申)6月5日(金)までに電話
 で高齢者支援課(☎66・1018)へ。

府民無料法律相談

時 6月15日(月)13時30分から(場)中丹広
 域振興局(内)弁護士が応じる(定)先着10
 人(申)6月12日(金)9時から電話で同振
 興局(☎62・2500)へ。

聞こえの相談会

時 6月25日(木)13時～16時(場)聴言セン
 ター(内)聴力測定と補聴器の相談(対)市
 内在住の難聴者(定)先着5人(申)6月22
 日(月)までに電話かファクス、はがき
 (〒605-0083市内在野余部上2
 -10)で聴言言語障害者支援センター
 (☎64・3911、FAX64・3912)へ。

巡回更生相談

時 6月26日(金)13時～15時(場)身障セン
 ター(内)整形外科と補装具の相談
 他 印鑑と身体障害者手帳(持ってい

人権相談

る人のみ)を持参(申)前日までに電話
 かファクスで障害福祉・国民年金課
 (☎66・1033、FAX62・7957)へ。

◆人権なんでもお気軽相談

時 毎週月曜日(休日の場合は翌日)
 9時～12時(場)法務局舞鶴支局
 内 面接相談(個室)・電話相談
 ◆特設人権相談所
 時・場 ◆第2木曜日:城南会館
 ◆第3木曜日:南公民館、いずれも
 9時～12時(内)面接相談(個室)
 〈共通〉(内)人権擁護委員が応じる



傍聴

問 法務局舞鶴支局(☎76・0858)

定例教育委員会

時 6月22日(月)14時から(場)市役所別館
 問 教育総務課(☎66・1070)

公共施設再生実施計画策定検討会議

時 6月24日(水)19時から(場)市役所別館
 問 資産活用課(☎66・1045)



その他

ゴーヤの苗を無料で配布

時・場 ◆6月3日(水)10時30分から:
 市政記念館 ◆6月4日(木)10時30分
 から:西総合会館(定)先着各200人
 他 配布前にゴーヤの育成講座(約15分)
 を実施。みどりのカーテン養成パンフ

男女共同参画週間

6月23日(火)～29日(月)は「男女共同
 参画週間」。「地域力×女性力」無限
 大の未来」をキャッチフレーズに、
 男女が均等に参画し、個性や能力を
 発揮できる社会を目指します。それ
 ぞれの場でできることから取り組み
 ましょう。《人権啓発推進室》

高校生給付型奨学金(2次)

内 府内(京都市を除く)に居住する
 対象世帯の高校生に支給
 対 市民税非課税世帯で母子・父子・
 児童・障害者・長期療養者世帯の高
 校生。支給要件あり
 申 7月1日(水)まで
 問 中丹東保健所福祉室(☎75・0856)

舞鶴市中小企業勤労者 福祉資金融資制度のご利用を

内 結婚や医療、住宅リフォーム、自
 動車の購入などの費用に対する融資
 対 市内在住で従業員300人以下の
 事業所に1年以上勤務し、年収が1
 50万円以上の人
 他 融資額は150万円まで。返済期
 間は7年以内。金利は年2割(完済
 後0.7割を市が補給)。保証料が
 別途必要
 問 ろつぎん舞鶴支店(☎62・5541)

催し 教室・講座

募集

子育て

相談

傍聴

その他

お探しします。
舞鶴での新しいお部屋。

不動産・売買・仲介・賃貸・管理
アイシクス不動産(有)
 京都府知事(2)第12194号(公社)京都府宅地建物取引業協会会員
 京都府舞鶴市字浜767番地3 TEL0773-62-0505

舞鶴YMCA国際福祉専門学校

◆国際観光ビジネス学科
 ◆介護福祉学科
学生募集中!!

オープンキャンパス開催!!

6/13(土) 14:00-16:00
 6/27(土) 14:00-16:00

ご予約受付中!
 体験授業を行います。
 ぜひ一度お越しください。

★舞鶴市では介護人材を目指す人のための「奨学金制度」があり実質、授業料負担なしに
 国家資格が取得できるチャンスです。詳しくは学校説明会へお越しください。

京都府舞鶴市字浜 1546-3 (JR 東舞鶴駅から北へ徒歩 15分)
 Tel 0773-64-3686 E-mail maizuru@kyotoymca.org
 http://maizuru-c.kyotoymca.or.jp/

舞鶴YMCA 検索

今年で10年目「舞鶴岩がき丼」 キャンペーン開催中

岩がき丼キャンペーンを開始

舞鶴の夏季限定の地産地消グルメである岩がきの「プリプリ」の美味しさを、より多くの皆さんに味わっていただくために、「舞鶴岩がき丼」キャンペーンが市内18店舗で開催されています。舞鶴岩がき丼の3つの条件は、

- ①舞鶴産の岩がきと舞鶴かまぼこを使用すること。
- ②舞鶴産の岩がきの「プリプリ」食感を損なわないこと。
- ③おいしくて何度も食べたいくなること。



各店が独自の調理方法で提供しています。料金は1,300円〜1,900円(税込)。

「プリプリ」の岩がきと「シヨシヨ」とした食感の舞鶴かまぼこことの相性は抜群。10年目となる今年も、夏の旬が味わえる「舞鶴グルメ」を是非ご賞味ください。期間は8月31日(月)まで。

地産地消の青グルメをPR

舞鶴かきグルメキャンペーン協議会は、夏の特選素材である、「舞鶴産岩がき」「舞鶴岩がき丼」「丹後とり貝」のほか、年間を通して舞鶴の海産物「青グルメ」から旬のものをPRをしています。

舞鶴岩がき丼マップを作製

舞鶴岩がき丼や舞鶴産岩がき料理、丹後とり貝料理が食べられる店を紹介する「舞鶴岩



がき丼マップ」(A3判、両面カラー刷り、2万部)を作製。

「舞鶴産岩がき」「舞鶴かまぼこ」に加え、地元舞鶴産の貝類(卵、万願寺甘とう、米など)を使用した岩がき丼の提供店を紹介しています。

舞鶴岩がき丼マップはまいづる観光ステーションやJR東舞鶴駅観光案内所、市役所(ロビー)、西支所道の駅「舞鶴港とれとれセンター」などの市内観光施設のほか、近隣の道の駅、高速道路サービスエリアにも設置します。

▼詳しくは、まいづる観光ステーション(☎75・8600)へ。

まいづる花図鑑 106

【ウツボグサ】

(シソ科)
見ごろ 6~8月頃



各地の日当たりのよい草地に生える多年草。茎は四角形で高さ20~30㎝。全体に粗い毛がある。葉は対生し長さ1~3㎝の柄があり、長楕円形で長さ2~5㎝。

夏、茎の先に3~8㎝の花穂を出し、紫色の唇形花を密集して付ける。

名前の由来は、「鞆草」で花穂が矢を入れる鞆に似ていることから。

夏になると花穂が枯れて黒くなり、漢方ではこの穂を夏枯草と呼び、利尿剤として使用される。

【協力】瓜生勝朗 市文化財保護委員(植物分野)

